

午前9時30分開会

◎議長挨拶及び諸般の報告

○議長（片柳悦夫君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに令和6年第3回昭和村議会定例会が招集されましたところ、議員各位には早速ご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、3期12年間と長きにわたり、村の発展に尽くされた堤盛吉村長の任期満了に伴い、昭和村長選挙が行われ、高橋幸一郎新村長が誕生し、5月31日に初登庁となりました。

高橋村長におかれましては、「住民主体の村政を！」をスローガンに、さらに公約として掲げた3つの柱を基本とし、これからも堤前村長が重点施策として取り組まれた財政の健全化を一層推し進め、村政の発展のため、ご尽力くださいますよう心から願うものであります。

また、議会としましては、5月の議員補欠選挙により、新たに堤宏康議員が当選され、定数の12人となりました。二元代表制の下、執行部とは車の両輪としてお互いを切磋琢磨し、村政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

さて、閉会中は議員各位におかれましては各般にわたり、活発な議員活動を展開していただき、村政の推進にご尽力を賜りましたことに対し、心から感謝申し上げます。

4月8日は村内の小・中学校で入学式が行われ、少子化が進む中、将来の昭和村を担う子供たちが希望を胸いっぱいに膨らませ、入学されました。この子供たちがこれからもずっと住み続けたいと感じられるような村づくりに心がけなければならないと心を新たにしました次第であります。

4月20日には、村の木「さくら」の記念植樹が行われ、4組の新婚さんが参加いたしました。

議員各位にも毎年、ご協力をいただいているわけですが、植樹した桜はやがて美しく咲き誇り、桜の名所となることと思います。

また、5月2日には文教産建常任委員会における春の道路愛護巡視が行われ、村内全域にわたり、道路愛護の状況及び村道維持管理状況等を巡視し、村道の状況や対応について

検討いたしました。

5月11日は、赤城山船ヶ鼻登山道安全祈願祭が行われ、登山者の安全と無事故、無災害を議員全員が出席して祈願してまいりました。

ところで、5月13日に開催されました利根郡議会議長会総会において、不肖、私が副会長に選任され、併せて群馬県議会議長会理事にも選任されました。もとより微力ではございますが、職責の重さに身の引き締まる思いであります。どうか今後とも皆様の温かいお力添えと変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5月21日には、東京国際フォーラムにおいて全国町村議会議長・副議長研修会が開催され、議員の成り手不足、自治体議員のハラスメントなどについて研修してまいりました。

5月29日は、群馬県町村議会議長会臨時総会及び町村議会議長・事務局長研修会が開催されました。研修会では、議会運営の実務と題して講演があり、大変有意義な研修会となりました。

6月2日は利根沼田消防ポンプ操法競技会が行われ、ポンプ車の部で第1分団が優勝、小型ポンプの部で第3分団が準優勝という立派な成績を収めました。

このような成績を残せたことは、消防団員のたゆまぬ努力、昭和村消防団の伝統のたまものであり、改めて敬意を表する次第であります。

6月3日には、敬老会と福祉大会が開催され、ダイヤモンド婚8組、金婚20組、傘寿を迎えられた61名の方々、また、地域福祉に貢献されました8名の方々が表彰されました。心よりお祝い申し上げます。

さて、今定例会におきましては、承認4件、議案8件、報告3件、合計15件が村長から提出されております。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、円満な中で終了できますようお願い申し上げます。

終わりに、執行部皆様方のご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（片柳悦夫君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しております。

ただいまから令和6年第3回昭和村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎村長挨拶及び行政報告

○議長（片柳悦夫君） 村長挨拶及び行政報告をお願いいたします。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君登壇〕

○村長（高橋幸一郎君） 皆さん、おはようございます。

このたび昭和村長に就任いたしました高橋幸一郎でございます。改めまして、よろしく
お願いいたします。

ただいま、議長よりご紹介いただき、誠にありがとうございます。

6月定例会の開会に当たり、今後の村政に関する私の所信と施策の基本的な考えを述べ
させていただきます。

まず、堤盛吉前村長におかれましては3期12年間と長きにわたり、村政のかじを取られ、
多くの業績を残されました。

特に、財政の健全化に対しては前村長の強い信念の下、進めてこられたと思います。財
政指標の数値は改善し、財政調整基金をはじめとする各種基金も多く積み立てていただき
ました。

また、基金を活用した新庁舎建設に関しては皆さんもご承知のとおり、大変すばらし
い庁舎が完成いたしました。

そして、強いリーダーシップの下、新型コロナウイルス対策に取り組んでいただきまし
た。先の見えない闘いに大変苦慮したことと思います。

代表的なものだけを取り上げましたが、これら以外にも数多くの業績を残されました。
改めて感謝を申し上げたいと思います。

これからは、堤前村長の業績はもとより。先人たちによって築き上げられた昭和村をさ
らに発展させられるよう取り組まなければなりません。

私は選挙の中で、「住民主体の村政を！！」をスローガンといたしました。これはコロ

ナ禍を経て、人と人とが触れ合う機会が少しなくなっていると感じており、人とのつながりを大事にしていきたいと考えているからであります。そして、未来の昭和村のために3本の柱を掲げてまいりました。

まず、1つ目ですが、どこよりも子育てしやすい村づくりをつくる。村の未来を担う大事な子供たちをみんなで守り、支えていきたいと考えております。

2つ目ですが、産業がさらに輝く村づくりです。昭和村の主産業である農業だけでなく、全ての産業が活躍できる環境を構築したいと考えております。

最後、3つ目ですが、安全・安心・ホットな村づくりです。皆さんが安全・安心に生活できる村づくりはもとより、心と心のつながりを大事にしたいと考えております。

そして、忙しく働いている村民の皆様が余暇を楽しみ、文化・芸術に触れ合い、幸福を感じられる村づくりを行っていききたいと考えております。

議員各位におかれましても、私の信条をお酌み取りいただき、昭和村のため、村民のため、ご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、私が村長に就任した5月31日以降の行政報告をさせていただきます。

5月31日ですが、大変大勢の方々に迎えられ、初登庁及び就任式を行いました。そして、近隣である利根沼田の市町村長及び利根沼田振興局長等に就任の挨拶に伺いました。

6月2日は、利根沼田消防ポンプ操法大会が沼田公園で開催され、自動車ポンプの部で第1分団が優勝、小型ポンプの部で第3分団が準優勝と大変すばらしい成績を残されました。選手や団員だけでなく、ご協力いただいた家族の皆様にも感謝申し上げます。

なお、第1分団におかれましては、8月24日に前橋市の消防学校で開催される県大会へ出場されます。県大会でもすばらしい成績を残されるよう祈念いたします。

6月3日は、敬老会及び福祉大会を執り行いました。8組のダイヤモンド婚を初め、20組の金婚、61名の傘寿の方々に長寿のお祝いを述べるとともに長年の苦勞に感謝を申し上げる次第でございます。

6月4日は議会運営委員会への出席と県庁等に挨拶に伺いました。県庁では山本知事とも面会し、昭和村へ今まで以上の協力をお願いしたところ、快諾していただきました。

また、玉村町では石川町長をはじめ、議員数名ともご挨拶することができました。これまで以上に深い交流が行えるようお願いしてまいりました。

6月5日は群馬テレビ「35市町村長に聞く」の収録を行いました。

6月7日は第27回農業委員会及び農業振興地域整備促進協議会に出席いたしました。

そして、数多くの方々が来庁され、挨拶をいただきましたが、その都度、身が引き締まる思いであります。

さて、本定例会に申し上げます案件につきましては、令和5年度補正予算及び条例関連の承認4件、令和5年度予算繰越関連や土地開発公社の財政状況の報告3件、議案では任意同意1件、条例改正2件、財産の貸付1件、指定管理者の指定1件、後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議1件、補正予算2件をご審議いただくわけであります。

多岐にわたっておりますが、会期中で十分ご審議をいただき、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての所信表明並びに行政報告とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎日程第1 議席の一部変更について

○議長（片柳悦夫君） 日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。

今回の補欠選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更いたします。

阿部孝司君の議席を7番、林勝美君の議席を6番、沢浦典子君の議席を5番、倉沢つかさ君の議席を4番、林栄一君の議席を3番、佐藤好美君の議席を2番に、現在、着席中のとおり、それぞれ変更します。

また、補欠選挙にて当選されました堤宏康君の議席を現在着席中の1番に指定します。

変更した議席はお手元にお配りしました変更議席表のとおりであります。

◎日程第2 常任委員会委員の選任について

○議長（片柳悦夫君） 日程第2、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任については委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しましたとおり選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、常任委員会委員の選任についてはお手元に配付しましたとおり決定いたします。

◎日程第３ 特別委員会委員の選任について

○議長（片柳悦夫君） 日程３、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。
お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については委員会条例第７条第２項の規定によって、お手元に配付しましたとおり選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、特別委員会委員の選任についてはお手元に配付しましたとおり決定いたしました。

◎日程第４ 会議録署名議員の指名

○議長（片柳悦夫君） 日程第４、会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、７番議員、阿部孝司君、８番議員、藤井貞充君を指名いたします。

◎日程第５ 会期の決定

○議長（片柳悦夫君） 日程第５、会期の件についてお諮りします。

本定例会の会議は、本日12日より20日までの９日間とし、この間十分議会活動をしていただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 異議ないものと認め、会期は本日より20日までの９日間と決定いたしました。

これより議案審議に入ります。

◎日程第６ 承認第１号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和５年度昭和村一般会計補正予算（第７号））

○議長（片柳悦夫君） 日程第6、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和5年度昭和村一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、令和5年度昭和村一般会計補正予算（第7号）を専決処分したものであります。

補正額につきましては、歳入歳出それぞれ3,996万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億9,301万7,000円とするものであります。

まず、歳入であります。3款利子割交付金は交付額の決定により22万6,000円の減額となります。

7款地方消費税交付金は交付額の確定により3,254万2,000円の増額となります。

11款地方交付税は特別交付税の交付額の決定により933万1,000円の増額となります。

12款交通安全対策特別交付金は交付額の確定により7万9,000円の減額となります。

13款分担金及び負担金は路線バスの沼田市分分担金の確定により3万1,000円の減額となります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金は障害者総合支援事業の実績見込みにより47万8,000円の減額となります。2項国庫補助金は地域少子化対策重点推進交付金事業や地域生活支援事業等の実績見込みにより314万1,000円の減額となります。

16款県支出金、1項県負担金は障害者総合支援事業や養育医療費の実績見込みにより24万4,000円の減額、2項県補助金は地域生活支援事業や地域子ども・子育て支援事業等の実績見込みにより63万5,000円の減額、3項県委託金は住宅・土地統計調査の実績見込みにより20万3,000円の減額となります。

18款寄付金は板橋区の荒井宏二さんからの学校に対する指定寄附及びふるさと納税の寄附実績見込みにより合計で8,988万7,000円の増額となります。

19款繰入金は1項繰入金、1目基金繰入金で、歳出の増減に合わせて財政調整基金繰入金が6,473万1,000円の減額、ふるさと納税の特産品返礼事業等の実績見込みにより緑の大地ふるさとしょうわ基金繰入金が1億560万円の減額、3目介護保険特別会計繰入金は事業実績見込みにより40万円の減額となります。

続いて、歳出であります。2款総務費、1項総務管理費は1目一般管理費で緑の大地ふるさとしょうわ特産品返礼事業の実績見込みにより5,560万の減額、3目財政管理費は指定寄附金やふるさと納税寄附金などの積立てにより9,681万円の増額、6目企画費は結婚新生活支援事業の実績見込みにより180万円の減額となります。

5項総合統計調査費は住宅・土地統計調査の実績見込みにより20万1,000円の減額となります。

3款民生費、1項社会福祉費は国庫補助金等の減額に伴う財源更正となります。2項児童福祉費は学童保育の支援員等処遇改善事業の実績見込みとなり75万3,000円の増額となります。

4款衛生費、1項保健衛生費は出産・子育て応援交付金事業補助金や養育医療費県負担金の減による財源更正となります。

7款商工費、1項商工費は地方創生推進交付金の確定により財源更正となります。

8款土木費、1項道路橋梁費は交通安全対策特別交付金の確定により財源更正となります。

10款教育費、5項社会教育費は学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の確定による財源更正となります。

次に、第2表の繰越明許費についてですが、2款総務費は2項徴税費の賦課徴収電算等業務費及び3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費、3款民生費は1項社会福祉費の生活支援対策事業費、6款農林水産費は2項農業費の農道整備事業費、7款商工費は2項観光振興費、8款土木費は1項道路橋梁費の橋梁維持費、9款消防費は1項消防費の非常備消防費、10款教育費は3項中学校費の昭和中管理費、それぞれ令和6年度へ繰り越すものであります。

また、繰越しの理由については2款総務費、2項徴税費の賦課徴収電算等業務費は住民税の定額減税に伴う住民税システムの改修が5月までかかったこと、3項戸籍住民基本台帳費は国の補助対象要件の確定が遅延したことにより、戸籍附票システムの改修作業が年度内に間に合わなかったこと。

3款民生費の生活支援対策事業費は物価高騰対策給付金事業などの該当者からの確認書の返送期間を十分確保するため、繰越しを行うものであります。

続いて、6款農林水産費の農道整備事業費は用地内の保安林解除に不測の日数を要したこと。

7款商工費の観光振興費はラッピングを予定している新鮮便のトラックの納車が遅れていること。

8款土木費の橋梁維持費は君河原橋耐震補強詳細設計で、河川内の橋脚部分の調査が渇水期にならないとできず、調査期間が長くなってしまったこと。

9款消防費の非常備消防費は半導体不足やシャシ法規制対応によるモデルチェンジの関係により納期が遅れていること。

10款教育費の昭和中管理費は給食用エレベーターの修繕に伴う部品の調達に時間がかかっていることなどの理由により、これらの事業が年度内に完了しないため、合わせて1億7,702万2,000円を繰り越すものであります。

以上が今回お願いいたす専決処分の内容であります。十分ご審議の上、ご承知くださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） これより質疑に入ります。

林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 繰越明許になります君河原橋の耐震補強詳細設計委託料2,700万円についてお伺いいたします。

渇水期にならないと調査ができないということではありますが、終了予定はいつごろなのでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

工期のほうは7月までとなっておりますので、7月中には出ますので、できましたら7月の全協の際には内容につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 7月には報告できるということなのですが、設計だけで2,700万円です。ということは総事業費は数億円ということが、設計だけで2,700万円ですから事業費はウン億円ということになってくるかなと私は想定しているんですが、新年度予算には4,000万円しか計上されておられません。担当課長としては総事業費は幾らを見込んでいいのか、現時点で分かる範囲で説明していただければありがたいと思います。

それと、ポンプ車の納車が半導体不足等で大分遅れているようですが、12月ぐらいまで延ばしたという報告は受けているわけですが、先日、ポンプ操法の大会で1台は新車が納入されて、3分団川額がだいぶ新車で頑張ってくださいました。残念ながら準優勝でしたけれども、残り2台はいつ頃納車になるのでしょうか。

それと併せて今年度の予算でさらに2台を購入する予定になっておりますが、もう早目に発注しないと、また遅れに遅れてしまうんじゃないかと心配しているんですが、今年度の2台いつ発注するのでしょうか。併せてお聞きします。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長、諸田君。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） すいません、先ほど着座にて大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

君河原橋の橋梁の総事業費であります。今現在把握しておりますのは、数億円と把握しておりまして、詳細が出てきましたら合計工事費につきましても、報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 総務課長、堤美徳君。

〔総務課長 堤 美德君発言〕

○総務課長（堤 美德君） ただいまのポンプ車購入についてですけれども、今年度5月に第3分団のポンプ車が納入されたんですけれども、5年度に予定していましたポンプ車第4分団と第8分団、この2台についてはまだ納車となっております。10月か11月頃を、秋口を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

今年度ですけれども、5分団と10分団の2台を予定しております。

また、7年度は1分団と2分団の2台ということで、一応これで10分団全てが終了する予定でございます。

今年度につきましても、遅れる可能性がありますので、早急に発注のほうをかけたいたと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） いろんな諸事情があつて、遅れているのはやむを得ないかなと思うんですが、私も長く議員やらせてもらっていて、ポンプ車の買換えで大体5月ぐらいにはいつも納車になっていましたけれども、5月以降に納車になるというのは昭和村始まって以来です。いろんな諸事情があるので、これはやむを得ないと思いますけれども、一応一言申し上げておきたいと思います。

ついでなので、ちょっと申し上げますが、昭和村の今村内で行われているでかい事業でいいますと、赤城北麓の畑かんの布設替え事業、これは数十億円というレベルの大事業です。毎年3月の予算議会にちゃんと議会に年間の進捗率、新年度の計画、報告が毎年されていたと思って、今年は3月議会に報告がなかったんですよ。数十億円という村内で行われる大事業、何で3月議会に報告しなかったのか。

3月に報告しなかったんでしたら、6月議会に今度の全員協議会できちんと報告していただかなきゃ、我々もちゃんと把握しないといけない大事業なんですから、今日はもうもちろんあれですけれども、今定例会期中の全協にきちんと北麓の畑かんに関わる事業の進捗状況、新年度の予定について説明をお願いしておきたいと思います。

それと併せて、森下の昭和インター、県道昭和インター線の森下バイパス事業、これも10億円を超える大事業です。随時、進捗状況について報告をしていただくように担当課長

お願いしたいんですが、どうでしょう。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そのように今全員協議会におきまして報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ほかにありませんか。

加藤生議員。

〔１０番 加藤 生君発言〕

○１０番（加藤 生君） 先ほど、君河原橋の耐震補強設計の話が出ただけけれども、建設課でこれはどのような工法というか、考えているのか、どういう形で設計を発注しているのか、この辺ちょっとお話をしていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） この発注につきましては、耐震補強に伴う調査設計をしていただきました。主に具合が悪かったのは落橋防止とやはり橋脚の部分、こちらが以前、関越自動車道の橋脚の補修をしたのを御存じかと思いますが、同じような補修をするような形になるかと思しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生議員。

〔１０番 加藤 生君発言〕

○１０番（加藤 生君） そうすると、最近、地震によって落橋するというような橋梁の数も少なくなってきたんですけれども、それに伴って橋台の部分だけのびると、後は橋脚については巻き立て補強をすると、そういうような工法でやっているということですかね。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） 詳細につきましては、今後ははっきりしてくるんですが、７月になってからはっきりしますけれども、そのように工法を取るというような話を聞いております。

○議長（片柳悦夫君） 加藤生議員。

〔10番 加藤 生君発言〕

○10番（加藤 生君） 一言、建設課長が発注したんだから発注者、発注者はどういうことをもって業者に発注するか、意図をちゃんと完全に把握しておいて発注していただきたいと思います。

それは、分からない部分もあろうかと思うけれども、ある程度建設課長としてこういう形でやっていきたいんだという考え方があったと思うので、その辺をはっきり業者のほうに伝えて、こういう形で昭和村はやっていきたいんだけれども、これについての工法的なものはもし1つだけでなく幾つかあれば、その中でどういった工法が一番安くて、一番効果があるか、その辺も併せて考えて、発注していただきたいと思います。

今後の糧にしていきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（片柳悦夫君） ほかにありませんか。

佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 繰越明許費の中の10の教育費、中学校費の関係でございます。

それで、昭和中学校管理費、給食エレベーター修繕がございます。以前もこれにつきましては遅れていますということで説明がありましたので、なぜですかということでお伺いしました。

そして、繰越しするということで判断をされたんだと思うんですけども、これ中学校は1階、2階、3階、それぞれの多目的室で給食を子供たちが食べています。1階はまだ搬入して給食を運ぶので、特に支障はないかと思うんですけども、2階、3階につきましては、エレベーターを使って運ばないといけないという現実があります。2階で2年生が全員、3階で3年生が全員給食を食べます。

それについて、部品の調達に時間がかかっているということです。ぜひ早く部品の調達については調整していただいて、エレベーターのほうを直していただければと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。ご説明お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 教育委員会。

〔教育局長 大久保真志君発言〕

○教育局長（大久保真志君） 今の給食エレベーターのご質問にお答えいたします。

補正予算取るときもご説明一部しているかと思うんですが、誤解のないように申し上げておきますと、今、給食エレベーター動いております。冬に一度給食エレベーター故障で止まりまして、業者が来て調べたところ、電源の入り切りをそのときは直りました。

ただ、導入してから結構時間がかかっていて、基板だろうというのが業者の説明でした。この基板が壊れてしまうと、修理するのに非常に時間がかかるということでしたので、事前に基板を発注させていただいている状態になります。

なので、基板なので、すみません、時間がかかるということで、3月末まで納品ができませんでしたので、繰越明許という形にさせていただいております。

夏までには基板が出来上がるということですので、出来上がり次第、基板を交換することで、故障なく動き続けていくように考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤議員。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） そうなりますと、1学期中はエレベーターは使えないという形にはなるかなと。今は使えています、すみません、使えていますけれども、基板が整備されて、2学期からはきちんとした形でエレベーターが使えるようになるということで、よろしいでしょうか。今は使っているということで……。

○議長（片柳悦夫君） 教育委員会。

〔教育局長 大久保真志君発言〕

○教育局長（大久保真志君） 確認ということで、今は通常どおり使えておりますので、誤解のないようにお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これより専決処分事項の承認を求めることについて（令和５年度昭和村一般会計補正予算（第７号））を採決いたします。

本件については承認することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、承認第１号は承認することに決定いたしました。

◎日程第７ 承認第２号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和５年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第４号））

○議長（片柳悦夫君） 日程第７、承認第２号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和５年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第４号））を議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 承認第２号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案件につきましては、令和５年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を専決処分したものであります。

補正額につきましては、歳入歳出それぞれ５,４２０万８,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を１２億１,１３０万５,０００円とするものであります。

まず、歳入であります。４款県支出金、１項県補助金は療養給付費等の確定により保険給付費等交付金が５,２８７万４,０００円の減額となります。

7 款繰入金、1 項他会計繰入金は出生数の確定により一般会計繰入金が133万4,000円の減額となります。

次に、歳出であります。2 款保険給付費、1 項療養諸費は各給付費の確定等により4,137万4,000円の減額、2 項高額療養費は高額療養費の確定により1,120万円の減額、4 項出産育児諸費は出生数の確定により133万4,000円の減額、6 項傷病手当諸費は傷病手当の確定により30万円の減額となります。

以上、今回お願いをいたします専決処分の内容であります。十分ご審議の上、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で、質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これより承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和5年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第4号））を採決いたします。

本件については承認することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、承認第2号は承認することに決定しました。

◎日程第8 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて（昭和村税条例の一部を改正する条例について）

○議長（片柳悦夫君） 日程第8、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて（昭和村税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案件は地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、4月1日から施行することに伴い、昭和村税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、3月31日をもって専決処分をしましたので、議会の承認を求めるものであります。

主な改正の内容であります。定額減税の実施により令和6年度分の個人住民税について所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円を減税するものであります。

以上が主な改正内容であります。十分ご審議の上、原案のとおりご承認くださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） これより質疑に入ります。

林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 岸田内閣が4万円の定額減税を決めたということで、3万円が1万円分は住民税ということで、3万と1万合わせて4万円ということだと思いますけれども、突然、減税をしたよという金額を明記しなきゃ駄目だよということを言い出して、今、中小企業みんな困っています。手書きで書かなきゃならないんだというところまで出てい

ます。そんなことを書かなくてもちゃんと引いてやればいいのになと思ったけれども、本村ではちゃんと引かれた額が明記されるようなシステム改修等準備は抜かりなく進んでいるのでしょうか。一応聞いておきたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 税務会計課長。

〔税務会計課長 島田宏充君発言〕

○税務会計課長（島田宏充君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

システム改修につきましては先ほどの繰越しのところで予算計上47万円計上させていただきまして、5月中に改修は済んでおります。

明記という部分につきましては、このように、これは私のこういったものなんですけれども、こういったところに定額減税、きちんと明記をされているということでよろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で、質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これより承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて（昭和村税条例の一部を改正する条例について）を採決いたします。

本件については承認することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。

◎日程第9 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて（昭和村国民健康保

陰税条例の一部を改正する条例について)

○議長（片柳悦夫君） 日程第9、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて（昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案件は地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、3月31日をもって専決処分をしましたので、議会の承認を求めるものであります。

主な改正内容であります。国民健康保険税の課税限度額について、後期高齢者支援金等課税額が22万円から24万円に引き上げられ、また、国民健康保険税の軽減判定基準額が5割軽減が29万円から29万5,000円に、2割軽減が53万5,000円から54万5,000円に引き上げられました。

以上が主な改正内容であります。十分ご審議の上、原案のとおりご承認くださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） これより質疑に入ります。

林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 3月の確定申告等で所得が確定すると、それに基づいて国保税の年税額が決定をされていくということで、今回、税率改正をすれば、納付書がこれに基づ

いて発行されていくということになろうかと思いますが、参考に今年度3月の確定した所得によって最高限度額、高額納税者だからとはいえ、国保税を年間100万以上納めてもらうわけですから、こういった増税になる世帯数は何世帯なのか、また、減税になる世帯数は何世帯なのか、もう数字が出ているのであれば、説明していただきたいし、まだ出ていないのであれば、昨年度の実績からおおむねどのくらい見込まれているのか参考にお聞きしたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 税務会計課。

〔税務会計課長 島田宏充君発言〕

○税務会計課長（島田宏充君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

賦課限度額が104万円から106万円に2万円上がった、この影響につきましては、令和6年度の所得が確定しましたので、122世帯が増えると、そして、金額につきましては約なんですけれども、230万円ほど調定が増額するというのが限度額の改正によつての影響であります。

また、軽減の部分、これにつきましては、令和5年度の所得、これに当てはめて算定をしたところ、影響がある世帯につきましては、1世帯のみだったということであります。

以上となりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で、質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これより承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについて（昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を採決いたします。

本件については承認することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、承認第４号は承認することに決定しました。

◎日程第１０ 議案第４０号 昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

○議長（片柳悦夫君） 日程第10、議案第40号 昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議案第40号 昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の中里信幸氏が本年６月15日をもって任期満了となるため、経験、知識ともに豊富である同氏を再選したいので、地方税法423条第３項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期については令和６年６月16日から３年間となっております。

十分ご審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げ、なお、必要に応じましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第40号 昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決いたします。

本案については、原案のとおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（片柳悦夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 暫時休憩といたします。午前10時45分まで休憩といたします。

午前10時29分休憩

午前10時45分再開

○議長（片柳悦夫君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

◎日程第11 議案第41号 昭和の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（片柳悦夫君） 日程第11、議案第41号 昭和の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議案第41号 昭和の森の設置及び管理に関する条例の一部を改

正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件は昭和の森ゴルフ場利用料の上限額の改定を行うため、本条例の改正を行うものであります。

昭和の森ゴルフ場はあらゆるものが値上がりしている中でも令和元年の消費税増税に伴う料金改定以来、現在の料金で運営してまいりました。

そのような状況でも昨年度には、コース内の水がたまらず荒れていた池の改修や雑木の伐採など顧客が快適にプレーできるよう、ゴルフ場の環境整備にも努めております。

しかし、人件費や物価、燃料、電気代の高騰などの影響を大きく受け、ゴルフ場の運営は非常に厳しい状況にあるため、料金の見直しを行うものであります。

十分ご審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ただいま説明のありました議案第41号につきましては、本日は提案理由の説明のみであります。

◎日程第12 議案第42号 昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（片柳悦夫君） 日程第12、議案第42号 昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議案第42号 昭和村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例の改定内容は資産割の税率を段階的に引き下げていくため、令和6年度の医療分の資産割税率を現行の20%から15%に引き下げるものであります。

以上が国民健康保険税条例の一部を改正する条例の改正内容であります。

十分ご審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ただいま説明のありました議案第42号につきましても、本日は提案理由の説明のみであります。

◎日程第13 議案第43号 財産（土地・建物）の貸付について

○議長（片柳悦夫君） 日程第13、議案第43号 財産（土地・建物）の貸付についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議案第43号 財産（土地・建物）の貸付について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件は村で取得したスーパー跡地への出店について、株式会社サンモールと調整が調ったことから土地及び建物の貸付をするため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

財産の貸付料については、毎月の売上総額の1%とし、貸付期間については令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間としております。

十分ご審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ただいま説明のありました議案第43号につきましても、本日は提案理由の説明のみであります。

◎日程第 1 4、議案第 4 4 号 昭和村公の施設の指定管理者の指定について

○議長（片柳悦夫君） 日程第14、議案第44号 昭和村公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議案第44号 昭和村公の施設の指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

昭和の森施設は令和3年7月からグリーンスコレ株式会社を指定管理者に指定し、管理・運営を行ってまいりました。その指定期間が令和6年6月30日で満了するため、地方自治法第244の2第6項及び昭和村公の施設に関わる指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第1項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

指定管理者の選定につきましては、指定管理者選定審議会の審議・意見を尊重し、20年間の事業実績があり、村内業者で構成されるグリーンスコレ株式会社を引き続き指定管理者として選定いたしました。

指定期間につきましては、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間となります。指定管理者にはレジャー、観光、雇用など様々な地域活性化の役割を担う施設として、今後も新たな事業展開と経営努力をお願いしたいと考えております。

十分ご審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます。

なお、必要に応じまして、担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ただいま説明のありました議案第44号につきましても、本日は提案理由の説明のみであります。

◎日程第 1 5 議案第 4 5 号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議に

ついて

○議長（片柳悦夫君） 日程第15、議案第45号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議案第45号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件はマイナンバーの管理と活用等について規定している行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更の協議を行うものであります。

変更内容につきましては、法改正により被保険者証が廃止され、事務処理に変更が生じることから、広域連合規約第4条において規定する広域連合の処理する事務を改めるとともに、この規約改正に併せて市町村の事務を規定していた別表第1を削るものであります。

以上が、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更の概要であります。

十分ご審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ただいま説明のありました議案第45号につきましても、本日は提案理由の説明のみであります。

◎日程第16 議案第46号 令和6年度昭和村一般会計補正予算（第1号）について

○議長（片柳悦夫君） 日程第16、議案第46号 令和6年度昭和村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議案第46号 令和6年度昭和村一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回お願いをいたします補正予算は歳入歳出それぞれ2,786万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億5,586万2,000円とするものであります。

まず、歳入であります。19款繰入金は歳出に合わせて財政調整基金繰入金が2,786万2,000円の増額となります。

次に、歳出であります。2款総務費、1項総務管理費は1目一般管理費でぐんま電子入札システム負担金の再算定により110万8,000円の増額、6目企画費は村勢要覧概要版の更新を行うため、35万円の増額、10目諸費は鎌沢区民館、森下上組区民館、上糸井住民センター、貝野瀬構造改善センターの改修に伴う補助金として280万1,000円の増額となります。

2項徴税費はe L T A X事業を行う地方税共同機構の負担金のうち共同収納手数料負担金が増額となったため13万7,000円の増額となります。

3款民生費、2項児童福祉費は第2保育園の消火器を購入するため6万4,000円の増額となります。

4款衛生費、1項保健衛生費は制度変更により健康管理システムの改修等を行うため100万2,000円の増額となります。

8款土木費、4項建築費は新築住宅補助金の申請者が増加しているため2,000万円の増額となります。

9款消防費、1項消防費は群馬県消防ポンプ操法競技大会への出場に備えるため40万円の増額となります。

10款教育費、1項教育総務費は板橋区志村第五小学校との交流イベントを実施するため26万5,000円の増額、2項小学校費は各小学校の1年生用に机拡張ツールを購入するため

43万5,000円の増額、5項社会教育費は中学生の放課後自主学習スペースを整備するため30万円の増額となります。

これらの教育費の事業については板橋区の荒井宏二さんからの寄附を活用して行います。

次に、6項保健体育費は総合運動公園の南側入り口の排水路の補修費用として100万円の増額となります。

以上が今回お願いをいたします一般会計補正予算の概要であります。十分ご審議の上、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ただいま説明のありました議案第46号につきましても、本日は提案理由の説明のみであります。

◎日程第17 議案第47号 令和6年度昭和村下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（片柳悦夫君） 日程第17、議案第47号 令和6年度昭和村下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 議案第47号 令和6年度昭和村下水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回お願いをいたします補正予算は収益的收入、収益的支出それぞれ3万2,000円を追加し、収益的收入2億9,701万9,000円、収益的支出2億6,097万4,000円とするものであります。

まず、収益的收入であります。1款下水道事業収入、3項特別利益は農業集落排水事

業基金からの繰入金で3万2,000円の増額となります。

次に、収益的支出であります。過年度分の農業集落排水使用料の人数の算定誤りにより還付金が発生したため、1款下水道事業費用、3項特別損失が3万2,000円の増額となります。

以上が今回お願いをいたします下水道事業会計補正予算の概要であります。十分ご審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） ただいま説明のありました議案第47号につきましても、本日は提案理由の説明のみであります。

◎日程第18 報告第1号 令和5年度昭和村一般会計継続費繰越計算書について

○議長（片柳悦夫君） 日程第18、報告第1号 令和5年度昭和村一般会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 報告第1号 令和5年度昭和村一般会計継続費繰越計算書について、提案理由の説明を申し上げます。

令和5年度一般会計予算において計上いたしました継続費について、スーパー誘致事業の工事費の一部を逡次繰越ししたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により計算書を調製し、議会に報告するものであります。

十分に審議をくださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） これより質疑に入ります。

林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） スーパーこいけの跡地を土地建物約3,000万円で村が購入をしたわけでありますが、その建物のリフォーム等に約8,000万円の継続費計上ということであろうかと思いますが、議案の中に7月1日からサンモールさんに貸付けをするということで議会に出ておりますので、工事のほうは6月中に予定どおり完成予定なのか、冷凍冷蔵ショーケースが約3,000万円以上すると、最低でも納入に3か月以上かかるということの説明もあったわけで、6月いっぱい予定どおり全て事業が完成する予定なのかどうか確認の意味で聞いておきたい。

さらにサンモールのオープン予定についてはどのように話し合われて、予定をされているのか、現在の段階で分かる範囲で説明していただきたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 企画課長。

〔企画課長 加藤繁範君発言〕

○企画課長（加藤繁範君） それでは、ただいまのスーパーの関係につきまして、質問の関係のお答えをさせていただきます。

まず、工事の進捗状況でございますが、順調に進んでおります。

工期を6月の後半に設定をしております、おおむね完了する予定でございます。

また、電気の通電の関係がございまして、オープン予定につきましては、今のところ7月10日頃をオープンしたいということで、予定をしているところでございます。

以上となります。よろしくお願いします。

○議長（片柳悦夫君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で、質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって報告第1号 令和5年度昭和村一般会計継続費繰越計算書についてを終了いたします。

◎日程第 19 報告第 2 号 令和 5 年度昭和村一般会計繰越明許費繰越計算書について

○議長（片柳悦夫君） 日程第19、報告第 2 号 令和 5 年度昭和村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 報告第 2 号 令和 5 年度昭和村一般会計繰越明許費繰越計算書について、提案理由の説明を申し上げます。

令和 5 年度昭和村一般会計補正予算（第 7 号）において繰越明許費の承認をいただきました賦課徴収電算等業務費の住民税システム改修委託料、戸籍住民基本台帳費の戸籍総合システム電算委託料、生活支援対策事業費の物価高騰対策給付金事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業、農道整備事業費の小規模農村整備事業、観光振興費のトラックラッピング料、橋梁維持費の君河原橋耐震補強詳細設計委託料、非常備消防費のポンプ車購入費、昭和中学校の管理費の給食用エレベーター修繕料につきまして、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により計算書を調製し、議会に報告するものであります。

十分に審議をくださいますようお願いを申し上げます。

なお、必要に応じましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で、質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって報告第 2 号 令和 5 年度昭和村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたします。

◎日程第20 報告第3号 昭和村土地開発公社の財政状況報告について

○議長（片柳悦夫君） 日程第20、報告第3号 昭和村土地開発公社の財政状況報告についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

係長。

〔係長朗読〕

○議長（片柳悦夫君） 村長から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 報告第3号 昭和村土地開発公社の財政状況報告について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件は昭和村土地開発公社の令和5年度の企業報告書、損益計算書、貸借対照表、財産目録及び令和6年度の事業計画書、資金計画書、予定損益計算書及び予定貸借対照表につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

十分に審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、必要に応じまして担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） これより質疑に入ります。

林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 森下地域の関屋工業団地の用地取得事業を実施した以後、長きにわたって全く事業をしてこなかった土地開発公社については解散したほうがよろしいのではないかと毎年のように提案をしてきたわけですが、そのうち何かやるかもしれないからということで、会社はつぶさずにきたというような経過かと思います。

村長も替わりましたので、新村長の考え方としてです。もう昭和村の将来考えても予定するような事業がなければ、解散してもよろしいかなと、ほかの市町村や県などの状況見ても解散したところがかかなり多いように思われます。きちんと把握した上で方向性を出してもらいたいと思うわけです。

ちなみに、J A久呂保跡地を宅地分譲するに当たって、よその市町村ではこういった宅地分譲事業は土地開発公社がやっているところ結構ありますよということで私提案したら、土地開発公社でやるより村でやったほうがメリットがある。

土地開発公社メリットがないということで、結果的にはやらずにきています。令和6年度の事業計画にも宅地分譲事業調査と書いてあるだけで、事業はやる予定はないようですが、今後のことを考えてきちんときりをつける必要があるんじゃないかと考えておりますが、村長の考えを聞いておきたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 企画課長。

〔企画課長 加藤繁範君発言〕

○企画課長（加藤繁範君） それでは、公社の解散ということでございますけれども、一応昭和インターチェンジのときの公社というのは平成13年に解散をしたという経緯がございますが、この公社の目的というのが公共用地、公共用地等の取得、財産管理・処分というような目的があるということでございます。

公社の業務というのが公有地の道路、公園、緑地などの造成その他管理及び処分ということでされておりますので、今のところはもうしばらくの間は公社の存続というのは考えているところでございます。

また、村の造成地の関係の件でございますけれども、当時の公社で行うよりは、村でやったほうがということでございましたので、村の企画の方で担当をして造成工事等を進めてきて、今年度も進めているところでございますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 何か事業があるだろうとって、平成13年からもうかなり経っています。

よその市町村や何かも含めて、別に土地開発公社なくても市町村で十分対応できる事業がほとんどなんです。土地開発公社がやるとなれば、用地の先行取得という形で、公共用地をどんどん先に買い集めて、何年もかかるだろうというような事業を土地を買い集めて何か事業をやるというときには土地開発でメリットもあるかなとは思ってきたんですけ

れども、これからでかい工業団地でもどこかまた関屋工業団地の隣にまた30ヘクタール、10ヘクタールの工業団地でも造るとか、そういう政治的なきちんとした計画がなければ、今の段階ではもう解散、ぜひ、村長、ほかの市町村や県やそういった動向も把握していただいて、もう毎年毎年これ事務作業だけでも大変なんですよ。思い切って解散したほうがいいと私は提案なんです。

村長、勉強してもらって検討してくれるか、約束だけしてください。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 私も昭和村の土地開発公社につきましては、以前からいろいろと承知をしておりますけれども、今後の展開として、まだまだ昭和村の場合はキャノンさんのほうで上の営林署の跡地も買っていただきましたけれども、まだまだ就業のことがあったり、いろいろと人口が減っているという部分もありますので、私の個人的な考え方としては、今後、まだ工業誘致はしていかなければいけないんじゃないかなという考え方は持っております。

その中で、土地開発公社というのはやっぱり重要な役割じゃないかというふうに思います。

○議長（片柳悦夫君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（片柳悦夫君） 以上で、質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって報告第3号 昭和村土地開発公社の財政状況報告についてを終了いたします。

○議長（片柳悦夫君） 以上で、村長提案を終わります。

お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 暫時休憩といたします。午後1時から再開いたしますので、よろ

しくお願いします。

午前 11 時 29 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（片柳悦夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

◎日程第 21 一般質問について

○議長（片柳悦夫君） 日程第21、一般質問を行います。

順次発言を許します。

最初に、3 番議員 林栄一君。

〔3 番 林 栄一君発言〕

○3 番（林 栄一君） じゃ、それでは初めに、高橋村長におかれましては、未来の昭和村のために住民主体の村政をと掲げ、村長に就任をされました。これからの高橋村長の健全財政を維持した中で、住民主体の村政のかじ取りに期待をしているところでございます。

さきの通告どおり、3 項目にわたり一般質問をさせていただきます。

まず1 項目め、使用済み天ぷら油の回収で、資源活用のシステム構築へ。

家庭で天ぷら油などを揚げた後の食用油がジェット機の燃料にもなるということをご存じでしょうか。つい先日、各自治体が廃食用油回収の取組をしているという記事を目にしまして興味を抱きました。ところが既に身近な市町村でもバイオディーゼルなどの原料として回収する取組をしていることが分かりました。

そこで、本村においても使用済み油を回収するシステムづくりを実践してほしいと提案をさせていただきます。

昭和村と交流がある横浜市では、家庭から出た廃食油を回収して S A F（持続可能な航空燃料）原料として活用する取組を開始しています。回収・リサイクルの流れは、各家庭専用の回収ボトルで集めた廃食用油を、店舗に設置された回収ボックスに注ぎ入れる。空になったボトルは自宅に持ち帰って再利用する。回収ボックスに一定量たまった段階で、廃食用油回収事業者が回収し、S A F などの製造工場に搬入する。製造された S A F は、

航空会社によりCO₂排出量抑制のために使用されるといったシステムです。ただし、回収された廃食用油がSAFとして利用されるのは2025年以降の計画であるため、それまでの間はバイオディーゼルなどの原料として利用されるということです。

また、沼田市では使用済みや賞味期限切れの天ぷら油などを回収し、地球に優しいバイオディーゼル燃料、通称BDFにリサイクルをしています。回収場所は保健福祉センターや各地区のコミュニティセンターといった市有施設で、使用済みや賞味期限切れの天ぷら油などで、必ずねじ式のキャップのある容器、ペットボトルなどを使用して、専用回収コンテナの中に入れておけば、回収業者が回収してくれるといったシステムです。横浜市や沼田市での廃食用油回収の取組を参考にしようでしょうか。

家庭で使用した廃食用油のほとんどは捨てられていないでしょうか。通常の廃食用油の利用は、固形石けんに再利用できることぐらいの認識であったと思います。

村内にある給食センターや保育園での廃食用油の処分方法はどうしているのでしょうか。捨てればごみ、生かせば資源です。二酸化炭素削減のためにも、家庭用の使用済み油を回収して、資源として活用するシステムづくりを構築してほしいと願いますが村長の見解を伺います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林栄一議員さんの使用済み天ぷら油の回収で、資源活用のシステム構築へについての質問にお答えいたします。

まず、近隣自治体の廃食用油回収の取組状況についてですが、沼田市はNPO法人利根沼田ボランティアセンター「ごったく広場」が、ご質問にあった回収方法やリサイクル方法で行っております。

次に、片品村は、ステーションにドラム缶を常時設置し、たまったら業者に回収を依頼し、バイオディーゼル燃料にリサイクルしております。

次に、川場村は、村内に1か所の拠点回収場所を設け、ペットボトルに入れて出してもらい、バイオディーゼル燃料及び石けんにリサイクルしています。

次に、みなかみ町は燃えるごみで出しているためリサイクルはしておりません。

続いて、家庭用の使用済み油を回収するシステムの構築についてですが、植物性油を回

収することで、ごみの減量とリサイクルの推進が図られるため、回収するシステムを構築する必要があると考えております。

また、給食センターや保育園での廃食用油の処分方法についてですが、給食センターの廃食用油は業者が買い取り、塗料、道路の白線、その他燃料などにリサイクルされています。また、保育園は使用料が少ないため、燃えるごみで出しております。

今後は、近隣市町村等の回収方法や処理業者などを参考に、各家庭で出た廃食用油の効率的な回収方法を考え、取組を始める準備をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林栄一議員。

〔3番 林 栄一君発言〕

○3番（林 栄一君） 前向きな答弁をしていただいております。

それで、家庭で天ぷら油などを揚げた食用油というのがジェット機の燃料になると、S A Fになるということを村長はご存じだったのでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 会社等でも廃油の油が大分出ますので、その辺のところはよく分かっていますし、店舗の場合は回収業者が定期的に回ってきますので、そちらのほうへ全部出してリサイクルしているという状況はよく知っております。

○議長（片柳悦夫君） 林栄一君。

〔3番 林 栄一君発言〕

○3番（林 栄一君） 村長がそのS A Fのことも了解をしているということで心強く思っております。このS A Fにつきましては、廃食用油、それから食物由来のエタノールなどを原料として、石油から作る航空燃料に比べましてC O₂の排出量が約80%程度削減できるということで、大気中のC O₂を増やさずに従来の航空燃料と同じように使えと、エネルギーであるということから、今、世界中で注目をされております。

それから、各自治体での廃食用油の取組につきましては、先ほど、利根沼田地域の各市町村の状況もお話をしてくださいまして、内容がよく分かったわけなんですけれども。全国的にもいろいろ取組がなされておりまして、例えば京都市ではもう1997年頃から既に家

庭で使用した天ぷら油などの廃食用油からバイオディーゼル燃料を精製して、ごみ収集車や一部その市のバスの燃料として利用しているというふうなところもございます。

また、ちょっとユニークな取組としては、埼玉県の入間市、これは家庭で使用した廃食用油をスーパーの回収ボックスに持ち込みますと、油の量に応じてアプリに脱炭素ポイントが加算されるというふうなことで、そのポイントはその地域商店や、市が主催する特典交換会で商品等に交換できると、こういったような取組をしております。

いろいろここに先進的な事例のところもあるわけなんですけれども、それぞれの自治体の中で、それぞれの取組がもう既になされているということなものですから、昭和村におきましても、ぜひその取組をしていただきたいということをお願いしているわけです。

そして、給食センターについては、業者が買取りに来ていただいているということ。それから、保育園につきましては、使用料が少ないために燃えるごみで出しているというふうなことなんですけれども、少量でもそのペットボトルの中に入れて出せば処理もできるというふうなことです。そういったことも公共施設の中での利用についても利用したらどうかというふうに思っております。

今回、資源として活用する、そのシステムづくりを村に取り組んでほしいという思いに至ったのは、村長もリサイクルの推進、これを公約に掲げられておると思います。難しい提案ではございませんし、沼田市と川場のような回収システムで、その使用済み天ぷら油をペットボトル容器に入れ蓋をしたものを回収場所へ置いていくと。そうすれば、専用の回収コンテナの中へ入れれば業者が回収してくれるという内容です。

昭和村においても、例えば役場の片隅に回収コンテナを設置していただければいいかなと思いますし、実施するには村民への周知徹底が必要なんですけれども、取り組めるはずだと思います。捨てればごみ、生かせば資源ということで、二酸化炭素削減のためにも、また各家庭で処理に困っている家もあるかと思います。そうした中で、ぜひとも資源として活用するシステムづくりを構築してほしいと願うものでございますけれども、リサイクル推進の観点を含めまして、再度、村長の見解をお伺いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林議員のご質問、もっともだと思うんですが。ただ、やっぱり

回収業者はどうしても物流コストの問題がありまして、やはりまとまらないとなかなか回収したがないというのが事実だと思います。ですから、できれば昭和村だけではなくして、利根沼田広域圏でそういった形を進めていったほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（片柳悦夫君） 林栄一君。

〔3番 林 栄一君発言〕

○3番（林 栄一君） 先ほど村長から、広域圏で取組というふうな話が出たんですけれども、既に隣の利南のコミュニティセンターですか、回収ボックスがあつて、ただそこにペットボトルを廃油を入れたものを置いてくればいいだけなので、ぜひ昭和村の中で役場辺りですか、何か所も置くとなるとやっぱり集まる量も少なかったりするものですから、手始めに役場の片隅でもいいと思うんですけれども、沼田市と同じような形でその回収処理ボックスといたって本当にコンテナなんです、普通のコンテナなんです、置いておくだけなんです。ただ、そこに廃油を使ったものを入れて置いてもらおうと。現に沼田もやっていますので、また川場もやっているということです、早く取組をしていただければありがたいと思います。

その辺のところは、もう一度最終的に取組を早くしていただきたいということでお願いなんですけれども、再度、答弁をお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 先ほど申し上げたように、回収のほうは前向きに考えていかなきゃいけないと思うんですけれども、回収業者のこともやっぱり考えなきゃいけないので、その辺のところはよく打合せをした上で行いたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 林栄一君。

〔3番 林 栄一君発言〕

○3番（林 栄一君） 効率的な回収方法を考えていただきまして、取組を始める準備をしていただくことをぜひともお願いをして、次の2項目めに移らせていただきます。

2項目めは、人工透析・高齢者世帯等へのエアコン設置補助制度の創設を。

今年の夏も、日本列島は猛暑続きが予想されて、今や地球温暖化ではなく、地球沸騰化

とも言われています。毎年気象庁は、室内でのエアコン使用の徹底や外出を避けるなど、熱中症による体調悪化を招かないように注意を呼び掛けています。

昨年も新聞報道でありましたが、熱中症の疑いでご高齢の方が亡くなる事故が発生いたしました。中には寝室にエアコンはあったが扇風機だけが作動していたといった悲惨な状況が報道されていました。

特に高齢者世帯や独り暮らしの方、中でも人工透析者の方は、週3度の透析を受けるなど生活面で厳しい生活を余儀なくされております。

本村におきましても、高齢者世帯や週3日間の透析を受けている方がいます。また、ご高齢での独り暮らしの方もおります。エアコンを設置したいが費用面などの理由で、設置に至っていない家庭もあります。

厳しい夏を乗り越えるには、エアコンの設置は欠かせないものと思いますが、設置には多額の費用がかかります。昨年もこのエアコン設置補助制度の創設についてお聞きしたところ、民生委員会で「ひとり暮らし高齢者の実態調査」に合わせて、独り暮らし高齢者のエアコンの設置状況確認をしたとのことでした。また、地域包括支援センターにも、家庭訪問時に設置状況を確認するよう指示をしたとのことですが、結果が見えてきません。

昨年、「民生委員さんや地域包括支援センターで調査した結果を基に、エアコンの設置補助制度について検討をしていきたい」との村長答弁をいただいておりますので、調査の経過と今後の対応についてお伺いをしたい。

村では、住民生活を快適に過ごせるように多くの補助制度を設けておりますが、人工透析者・高齢者のみ世帯等へ、エアコン設置補助制度を創設して、少しでも弱者への生活支援を考えていただきたい。

他町村でも高齢者のみ世帯にエアコン設置補助制度を設けているところもありますので、ぜひともこの制度の導入を進めてほしいと願うものですが、村長の見解を伺います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林栄一議員さんの人工透析者・高齢者世帯等へエアコン設置補助制度の創設をについてのご質問にお答えいたします。

地球温暖化が問題とされるようになってから大分たちますが、近年、世界的な異常気象

が続いており、日本の夏も、北・南を問わず、毎年猛暑となっております。昭和村においても、夏には昔では考えられないような暑い日々が続く、夜中まで暑く寝苦しい日が続くようなことがあります。このように、熱中症の心配が絶えない夏となっております。昭和村においても、昔に比べエアコンが設置されている家庭が多くなっております。

昨年に調査した結果であります、民生委員さんに65歳以上の独り暮らし高齢者231人について調査していただいた結果、エアコンありが125人、なしが73人、不明が33人でした。パーセンテージにしますと、ありが54.1%、なしが31.6%、不明が14.3%となります。

また、村内の要支援者について、包括支援センターに調べていただいたところ、エアコン未設置世帯は22世帯でありました。

エアコン設置への補助事業については実施したいと考えており、補助対象者の範囲や補助金額等の詳細を詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林栄一君。

〔3番 林 栄一君発言〕

○3番（林 栄一君） 今回、昨年一般質問をさせていただきまして、前堤村長からの答弁をいただいておりますけれども、実現に至っていないということで今回確認の意味で調査の経過と今後の対応について答弁を求めた次第です。

最終的には、エアコン設置への補助事業については実施したいと考えているということで、補助対象者の範囲と補助金額等の詳細を詰めていきたいというふうなことで答弁をいただきました。

特に、高齢者世帯や独り暮らしの方、中でも週3度の人工透析患者の方というのは水分調整も必要でありまして、生活面でもとても厳しい生活を余儀なくされております。

エアコン設置に向けては実態調査、これがまず必要だと思います。今回それぞれの家庭での状況把握をしていただきまして、それなりの状況は把握ができたかと思えます。高齢者の見守り活動を通して、保健師あるいは民生児童委員らの活躍する場面もおのずと出てくると思います。

そうした中で様々なその意見を把握した中で、安全かつ安心な生きた生活支援を進めていただきたいというふうなことを思っておるわけです。昨年の調査結果を基に、ぜひ補助事業を創設していただきたいと思うところです。

このエアコンの設置については、利根郡内ではみなかみ町が補助事業をされております。そういったところも参考にして、ただ、その昭和村は昭和村独自のやっぱり補助制度というのが必要になるのかなというふうなことを思うわけなんですけれども。この中で人工透析者の方たちを含めた中でのエアコン設置という形でぜひお願いしたいと思うわけなんですけれども、再度、村長の見解をお伺いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林議員のおっしゃるとおりだと思うんですが、ちょっと私も昨年ショックなことがありまして、貝野瀬地区で4日間放置されて亡くなった方がいました。独り暮らしの方です。

ですから、そういった形で先ほど言われたように見守りがまず第一ということだと思うんですね。ですから、見守りのほうをしっかりとさせていただいて、さらにエアコン設置しなければいけない部分については、しっかりエアコンも設置していくということが大事ではないかなと思います。

○議長（片柳悦夫君） 林栄一君。

〔3番 林 栄一君発言〕

○3番（林 栄一君） じゃ、そういった悲惨な状況等も現にあるというふうなことで、その辺のところは防ぐというような意味でも、早く村内の状況もよく把握した中で、希望者を募ってエアコンの設置を希望する方について、それには条件を整えなくちゃいけないと思うんですけれども、よく研究をしていただいて制度設計を盛り込んでいただければありがたいと思います。その辺のところはよろしく願いいたします。

それでは、次の3点目の質問に入らせていただきます。

3項目めにつきましては、森林環境税徴収とぐんま緑の県民基金活用で積極的な環境整備をということです。

森林保全を目的とする新税、森林環境税の徴収が6月から始まります。1人年間1,000円を個人住民税に上乗せ。税収は森林環境譲与税として自治体に配分をされて、林業の担い手の確保や公共施設の木造化などに充てられるとのこと。

しかしながら、森林環境譲与税として見込まれる配分額は全て当初予算では積み立てる

とのことですが、今後どのように活用していくのか伺います。

ぐんま緑の県民基金活用は令和6年度から第3期が始まり、令和10年度まで継続され、引き続き、村内の森林・竹林整備を推進していくことで、大いにこの事業には期待をしているところですが、事業の進捗状況や整備を進める上での課題はあるのでしょうか。

中でも、村内の村道・農道に限らず道路沿いに覆いかぶさる樹木が各地区で見られます。こうした竹林を含めた樹木を伐採するには、多面的事業や各地区で自主的に対応できれば良いのですが、経費面や人的面などで制約があります。そこで、定期的な支障木の伐採を村独自で予算計上をしていただき、各行政区から要望があったら、できるだけ早期に対応をしていただくことは可能でしょうか。

また、昭和62年に制定された村民憲章に「恵まれた自然を愛し、美しい村をつくりましょう」とある中で、村の木、桜、村の花ツツジ、村の鳥キジとあります。桜は注目をされたイベントもありますが、村の花ツツジにも目を向け整備をしてはいかがでしょうか。

今回、森林環境税の徴収が始まり、ぐんま県民基金活用などを含めて、積極的な森林・竹林等の環境整備を進めてほしいと願いますが、村長の見解を伺います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林栄一議員さんの森林環境税徴収とぐんま緑の県民基金活用で積極的な環境整備をについてのご質問にお答えいたします。

まず、森林環境譲与税を今後どのように活用していくのかについてですが、実施可能な取組は、森林整備、人材育成、木材利用、普及啓発など、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

現在、村では森林環境譲与税の活用方法について、どのように活用したら効果的に活用できるか確認をしているところであります。

次に、ぐんま緑の県民基金活用等で、村道・農道脇等の樹木伐採の積極的な環境整備につきましては、地区からの要望があった箇所は積極的に事業を実施しています。

しかし、この事業は森林を守り、育て、次世代に引き継ぐ事業となり、全伐を行う場合は植栽をしなければならないことや、伐採箇所については住民による10年間の管理を行うなどの制約もあり、また、ぐんま緑の県民基金と森林環境譲与税の併用は補助対象外とな

るため、それらを考慮した上で事業を実施していく必要があります。

今後も各行政区の要望がありましたら、できるだけ早期に対応できるよう、積極的に事業を推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、村の花ツツジに目を向けた整備については、総合運動公園や周辺の村有林内にツツジを植栽しておりますが、桜まつりや結婚記念植樹などのイベントがある桜のようにには活用されていないと思います。

今後の公共施設の整備などで植栽が必要な際には、村の花ツツジをできる限り活用してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林栄一君。

〔3番 林 栄一君発言〕

○3番（林 栄一君） 森林環境譲与税として見込まれる配分額については、今年度当初予算では527万円見込んで、全て当初予算では積み立てていくというふうなことですけれども。今後の活用方法については、効果的に活用できるか確認をしているというふうなことで明確な答えがなかったわけなんですけれども。

それらについては、やはり補助事業内容とか、どのように活用したら効果的になるのかというのは、やはり現状もよく見極めて対応ができるように進めてほしいなというふうに思っております。

それから、この中で定期的な樹木の伐採、これを村独自でその予算計上して、各行政区から要望が出されたら、できるだけ早期に対応してほしいということで、今回質問をさせていただいたわけなんですけれども。なかなか土地の所有者の関係とかいろいろなことで実現できないというんですか。要するに、難しい側面があると思うんですけれども、現在は何ていうんですか、加速度的な人口の減少とか少子高齢化、それから林業に携わる方もほとんど少ないというふうな中で、地権者が不明であったりとか、木を1本切るだけでも地権者の同意がなければ切れないというふうな状況で、放置をされている森林とか竹林も多くあるような気もいたします。

特に道路沿いのその繁茂した木の伐採なんかを、何かいい形で処理できる方法がないのかなというふうなことを思うわけなんですけれども、その辺のところは村長はどんなふうな感じを持っておられるのかお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 産業課長。

〔産業課長 諸田 光君発言〕

○産業課長（諸田 光君） ただいまの質問についてお答えします。

森林整備なんですけれども、森林環境譲与税を使って重要インフラの保全森林整備だとか、あと風倒木の除去事業だとか、そういうことも考えていたんですけれども、切ることによって多く切っちゃうと森林整備ですので植栽が必要になる。そうすると管理も必要になりますので、そこら辺も検討していきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 林栄一君。

〔3番 林 栄一君発言〕

○3番（林 栄一君） 要はできるだけ、その環境をあまり覆いかぶさったような状況の場所というのは早めに解消をしていただけるような形を取っていただければありがたいと思いますし、やはり補助事業というのは、やはり補助事業の範囲の中で事業は取り組まなくちゃいけないというふうなことになると思いますので、その辺のところは了解はしているんですけれども、放置されたその森林・竹林等が多く存在しているというふうなことも現状としてありますので、そういった対応ですか、また各行政区から要請がありましたら、できるだけ早めに対応をしていただけるような形を取っていただければありがたいなと思います。

それから、村民憲章の関係で、村の花はツツジですね、なかなか桜についてはいろんな形で事業等も取組ができているわけなんですけれども、できるだけ村の花はツツジということでございますので、その取組をしていくことによって、その村の名所づくり、あるいは村の環境整備、村の元気・活力につながっていくような部分もありますので、そのようなところはぜひ整備のほうもしていただければありがたいなと思います。

最後に、高橋村長から、村民憲章にありますように、いきいきと明るく元気で美しい村にするために、積極的な森林・竹林等の環境整備についての思いというのを最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林議員の質問にお答えいたします。

私が申すまでもなく、昭和村は日本で最も美しい村連合に加盟しております。その中でやはり連合の会議にも行ったことあるんですが、やはり景観がまず第一ということだと思います。ですから、本当に昭和村の憲章のように、桜が果たして、望郷ラインの桜が枯れてしまって桜が見られない状況にもなっています。そういった意味では、バイパスのところではありませんけれども、やっぱり桜と、先ほどのツツジのコントラクションといいますか、そういったものをきちっと計画的に整備していくということが大事ではないかなと思います。

ですから、そうしていかないと1か所1か所の問題じゃなくして、全体の形で持っていないと、なかなか村全体がよくなるということだと思うんですね。

それと、やっぱり先ほどちょっと樹木の伐採の関係あったんですけれども、分かっているんだけど切るのに金がかかるということだと思うんですね。ですから、本当に危険な箇所というのは相当あると思うんですよ、伸びたままの状況が。

ですから、そこはやはり公共で、もちろん地主の許可を得なきゃいけないんですけども、何とか危なくないような形にしないと、通学路はもちろんですけども、景観の意味において非常にトラクターがぶつけて危ないとかという箇所は相当あると思うんです。ですから、そういうところはやっぱり積極的にやっていかなければいけないんじゃないかと。

区長さんのほうももちろん区長さんがおられますので、区長さんから話していただくのが一番だと思うんですが、緊急を要しているところというのも結構あると思いますので、そういったものはやっぱりやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

○議長（片柳悦夫君） 林栄一君。

〔3番 林 栄一君発言〕

○3番（林 栄一君） ありがとうございます。

森林環境整備については、前向きに危険な箇所あるいは見通しの悪いところとか、そういったところの改善もぜひ、常日頃から把握した中で対応していただければありがたいと思います。

今回、3項目につきまして一般質問をさせていただきました。いずれにいたしましても、前向きな答弁をいただけたかなということでありがたく思っております。具体的実現に向けまして、準備をして推し進めてほしいと思います。住民主体の村政になるものと思

っております。

以上で、私の一般質問につきましては終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） 次に、6番議員、林勝美君。

〔6番 林 勝美君発言〕

○6番（林 勝美君） さきの村長選において三つどもえの接戦を制し、見事当選されたこと、まずもってお祝い申し上げます。5月31日に初登庁を果たされ村政を任されたことに対して、村民が期待し注目していることと思います。焦らずにじっくりと昭和村のリーダーシップを取っていただきたいと思います。

さきの通告どおり一般質問をさせていただきます。

住民主体の村政を公約に掲げ、村民に訴えてきた中で3項目について質問いたします。

①赤城高原の整備、防災、道路整備、温暖化、鳥獣害対策ですが、実際どのように推進していきますか、具体的にお願いいたします。

②地産地消エネルギーの推進、自家消費補助をと訴えております。具体的にどのように推進していくのかを伺います。

③歴史的建造物の保存と活用についても具体的にどのように推進していくのかを伺います。

村長答弁お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林勝美議員さんの公約に掲げた住民主体の村政をどのように推進していくのかのご質問にお答えいたします。

私が掲げてまいりました住民主体の村政ですが、コロナ禍を経て、人と人とが触れ合う機会が少なくなっていると感じております。そこで、私は住民からの意見に耳を傾け真摯に向き合い、住民のための村政運営を行っていくことが重要と考えております。

そして、ご質問にありました3項目についてですが、まず①の赤城高原の整備については、昭和村の主幹産業はやはり農業であります。

しかし、農業への就業者数は減少傾向にあり、人手不足を補うために機械の大型化など

は進んでまいりましたが、作業の効率化のため農地の集約も必要であると考えております。

また、施設の老朽化による道路や管路の補修も必要であり、赤城西麓土地改良区や赤城北麓土地改良区などとも連携・確認を行い、現代農業に似合った整備が必要であると考えております。

次に、②の地産地消エネルギーの推進、自家消費補助についてですが、私も電力会社を経営しておりますので、小水力や太陽光による発電に大変関心を持っております。

現在、村では10キロワット以下の家庭用太陽光発電の設置に対し、一定の補助を行っておりますが、ほかの発電施設には対応しておりません。国や県の補助事業などをよく確認し、村民が活用できるように周知していきたいと考えております。

そして、③の歴史的建造物の保存と活用についてですが、昭和村にはポテンシャルを秘めた歴史的な史跡や建造物が多々あると感じております。長井坂城、阿嵜城などの城跡や大型養蚕民家などが挙げられますが、それらを上手に活用し、観光資源とすることで、新たな産業や就業を生み出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔6番 林 勝美君発言〕

○6番（林 勝美君） ありがとうございます。

①の答弁でございますが、まず道路整備ですね。赤城高原の道路整備についてお伺いしますけれども。

先ほど、林栄一議員から森林環境譲与税を利用して、村内の邪魔になる木というんですか、切りたい木を伐採したらどうかと。それによって、村内を整備したらどうかというあれですけれども、私も普段から考えているんですけれども、赤城高原の人たちが、大分、渋川市、吉岡とかあちらのほうに耕作に出向いております。通称鉢巻道路といいますけれども、そこを利用して皆さん行かれるんですけれども。3月には、日陰のところには凍っている箇所が、全部カーブですので、日陰のところには大分凍っているところが残っています。そこを通過して赤城町のほうに、渋川市のほうにサイクリングに出かけていくと。非常に事故も多いと聞いております。そういうところを伐採して、なるべく凍結箇所を少なくするようなことを考えていっていただきたいと思いますけれども。先ほどの栄一さんの質問と同じようになると思いますけれども、もう一度そのことについて、村長お願いし

ます。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 先ほど林議員のときにもちょっとお話ししたんですけれども、やはり昭和村の場合どうしても河岸段丘ということはもちろんありますけれども、農免道路がどうしても沢を渡るという構造になっていまして、非常にさっき林議員がおっしゃるように、冬場の凍結がかなりひどいということで。昨年も大型トラックが三重衝突を起こして、大きな事故になっていたこともありましたが、そういった部分で、もう一度、その辺のところを確認して、そういう事故が起こらないようにしなければならないんじゃないかなとつくづく思っております。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔6番 林 勝美君発言〕

○6番（林 勝美君） よく検討していただいて伐採できるような方法を進めていただきたいと思います。

それから、もう一点道路整備なんですけれども、私も多面的機能支払い交付金の、貝野瀬緑水を守る会という組織の役員をさせてもらって、約15年ぐらい携わってきました。それでつくづく思うんですが、いろんな関係で中野地区の農道道路整備ですか、舗装化率が少ないと、舗装していない道路が30キロもあるということを聞いて、つくづくどうしてなんだろうなということで、最近になって知ったんですけれども。過去にちょっと、いろんな事業をすることによって農地が減るという一部の農民からのお話もあったり、また赤城西麓事業で管路が横断しているところを舗装しちゃうと、継ぎ手がよくパンクするんだそうですね。そこを舗装しちゃうと、またそこを掘削してやり直さなくちゃならないということで、なかなか舗装化率が進まないというようなことを聞いておりますけれども、その辺のところを村長、これからどういうふうにしていくか、もしお考えがあったらお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在、舗装化されていない道路、村内130キロほどございますが、状況等を確認して、今現在やっていないわけではなく、順次、できる場所を確認して、公共性等に配慮しながら進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔6番 林 勝美君発言〕

○6番（林 勝美君） ありがとうございます。

貝野瀬緑水を守る会では、井関農機のロードメーカーというのを50万円出して買って、トラクターでそこを凸凹した道路、そこを平らにして、その後ローダーで固めて、現在使っております。しかしながら、大雨が降ったときにはまた元の木阿弥ということですので、積極的に舗装化を進めていただきたいと思います。いろいろ順番もあろうかと思いますが、前向きにお願いいたします。

それでは、道路整備のことについては終わりにしますけれども。

赤城高原の整備について忘れてはならないのは過去の歴史ですね。戦後、開拓に入って、水がなくて困ったということで、星野泰助さんが中心となって赤城高原に水を引こうということで一生懸命奮闘して、現在では蛇口をひねると水が出るようないい状況になっております。

そこに至るまでの苦労は、赤城開墾「水が命」という本に詳しく載っております。それを次の世代に語り継ぐようなあれですか、次の世代の子にその歴史を語り継いでいかなければ、赤城高原の整備というか、現在の赤城高原の反映というのではないと思いますので、その語り継ぐようなことをしていただきたいと思いますけれども、そのことについて村長どのようにお考えですか、お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 本当に赤城高原は水の歴史と言ってもいいほど、水がやっぱり貴重なものだったと思います。本当に沢の水を飲むや飲まずの中で開拓を進めてきたということは本当にすごいことだなと思います。そういった歴史の中で、今の反映があるんだなと思うんですけれども、そういった先住の皆様方のご苦労に対して敬意を表しますが。

これからの形はもう西麓・北麓、もちろんしっかりとできているんですけれども、まだ

まだ、上にナラ水もありますし、カシマの水がありますので、それらを十分に利用して、もっともっと飲料水についても、まだ何か非常にちょっといろんな問題があるらしくて、温かいとか、ちょっと味がよくないとか、そういったような声もあるみたいですので、ともかく、ナラ水、カシマの水を大いに利用させていただいて、ポンプアップするのではなく、上から水は下へ流れるものですから、そういった意味で経費のかからずに水が皆さんが公平に利用できるような方法を考えていきたいというふうに考えています。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔6番 林 勝美君発言〕

○6番（林 勝美君） ありがとうございます。

ただいまのナラ水のお話が出ましたけれども、ある方から提案が私のほうに寄せられたので、ちょっと紹介しておきますけれども。

結婚の森、5月に4組でしたっけね、オオヤマザクラを植えていただきましたけれども、そこをオートキャンプ場にしたらどうかと、そこをナラ水の水を利用して結婚の森の活性化を図ったらどうかというようなお話が出ました。そこをオートキャンプ場にするによって獣害対策にもなるんじゃないかというようなお話を私に寄せていただきましたけれども。そのことについて、村長どうぞ。お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 私もその方、よく知っている方なんですが、確かに結婚の森の上の水を利用してキャンプ場というお話なんですが、その前に横浜市に貸しているキャンプ場、あそこは本当に今、大変な状況になっていまして、そちらのほうが先ではないですかというお話をちょっとしたんですけれども。そこを横浜市と本当によく詰めて、横浜市がオートキャンプ場、またはコテージ、そういったもので利用していただくような方策を先に考えなくてはいけないんじゃないかというふうに考えています。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔6番 林 勝美君発言〕

○6番（林 勝美君） そういうお考えであれば、そういう方向で進めていただいてもよろしいんじゃないかと思います。

それでは、①番の質問についてはこの辺で終わりにいたします。

②の地産地消エネルギーの推進、自家消費補助についてであります。私も小水力や太陽光による発電については、高橋村長の会社のホームページ等で確認しておりますので関心を持っております。私も勉強不足で、これからの地産地消のエネルギー、小水力や太陽光による発電ということですが、国や県の補助事業などをよく確認して、本当に村民が活用できるように、よくお示しをしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして、次に③の歴史的建造物の保存と活用についてですが、私の住んでいる貝野瀬にも、本当にすごい大型養蚕農家が点在しております。そういう養蚕農家を保存・活用していただきたいと思いますけれども、もう少しあれですか、これを上手に活用するということですが、もう少し具体的に何か考えがあったらお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 昭和村には大型養蚕民家が以前は400戸ぐらいあったと聞いております。大分壊したりしているところもあるみたいなんですけれども、とにかく日本で最も美しい村連合に指定されたときに、非常にその大型養蚕民家も、もちろん生越の井戸もありますけれども、そういったものも一応対象になっているはずなので、そういったものを本当にうまくリニューアルまたは保存して、地域のためになるような、またほかから移住してきて住んでいただけるようなものにしなければいけないと思っていますけれども。

とにかく移住するというのは、非常に移住される方がそう簡単に移住しないということだけは今回分かりましたけれども。やはり家庭事情によって、なかなか移住してきたくても、家族の方が反対されとかということもあります。ですから、なるべく家族で移住していきいただくのが一番いいんですけれども、そういった形で古民家に。うちなんかも東京から孫たちが来るんですけれども、本当に大きい、家の中でかくれんぼしたりしていますけれども、やっぱり大きい民家って非常に子供たちにとっては魅力があるんですね。ですから、そういった意味では、何とか残して、首都圏のほうから横浜も含めて、こちらのほうに来ていただく努力をしたいなというふうに考えています。

やはり古民家も含まれますけれども、やっぱりこの昭和村には3つお城があるわけす

から、何とかそこを発電も含めてやっていきたいなと思っております。近々、何かNHKの大河ドラマで北条氏という形になるらしいですけれども、やはり片品川から赤城川は北条なんですね。ですから、何とかその北条氏が大河ドラマになることを願っているんですけれども。その拠点となるものがないので、歴史的な建物として沼田街道を含めて、しっかりと昭和村のほうで進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔6番 林 勝美君発言〕

○6番（林 勝美君） 本当に、私のすぐ近くにも大きい養蚕農家に独りで住んでおられるというような状況でございます。冗談で言うんですけれども、そのうち、近くの家がみんな寄って1軒で暮らすかなんて冗談半分で。そうすれば回覧板も1つで済むと、そんなような話も出ている状況です。ぜひ、そういう民家を活用できるような施策を取っていただきたいと思います。

もう一点、阿嵜城の話が出ましたけれども、シルバーで草刈りをしていただいている人からの提案ですけれども、阿嵜城から眺める山々、谷川岳、武尊山が素晴らしい景色だと。そこを少しちょっと木を切ったりして、景色を眺められるようなところをつくってフォトコンテストでもしたらどうだいというような話をいただきました。フォトコンテスト、1回は10年で終わりましたけれども、これからそういうところでフォトコンテストなんか考えていただけないでしょうか。村長、お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 阿嵜城の近くにうちの畑もあるものですから、よく見ているんですけれども。やっぱり木がちょっと邪魔しているんですけれども、実際、あの木がないと沼田台地が一望できますし、近くの山々も全て見えるわけなんですけれども。

ただ、浸食がされていまして、うちの地区で祭ってあるんですけれども、だんだんこう崖が多くなっているといいますか、そんな形で、あれもやっぱり保護しないと、いつかはお宮さんもなくなってしまうのかなと思って心配しちゃうんですけれども。ですから、やっぱりそういったこともきちっとしていかなきゃならないなというふうに思うんですけれども。

あとやっぱり、あれですね、先ほど林議員がおっしゃったように、自然環境を守るということは、本当にいろんな面で、清流の会の方々も本当に一生懸命やっただけではないんですけれども、大変なことだと思うんですよね。ですから、本当に毎年毎年、何回も何回もやることですので、そういった意味では、そういったボランティアの方々のやっぱりお手伝いは村としては当然しなきゃいけないなというふうに思っています。

本当に、長井坂城のところもコンニャクは作ってありまして、ちょっと景観にそぐわない部分はあるんですけれども、森下城もどこだいなんていう人もいるし、そういった部分ではちゃんと整備していかなければ、村の人が知らないような状況だとまずいと思うので、まずはしっかりとしたそういう整備をきちっとしていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

○議長（片柳悦夫君） 林勝美君。

〔6番 林 勝美君発言〕

○6番（林 勝美君） ぜひ整備をしていただいて、本当に私も一度あそこを通ったときにちょっと寄ってみたぐらいで、ちょっと詳しくはないんですけれども、村民があそこへ立ち寄れるような方法を取っていただきたいと思います。

それでは、以上3点について、あっちの話したり、こっちの話したりして申し訳なかったんですけれども、以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） お諮りいたします。

暫時休憩といたします。

午後2時15分から再開いたしますので、よろしくお願いします。

午後 1時59分休憩

午後 2時15分再開

○議長（片柳悦夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、2番議員 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） それでは、さきの通告により質問をさせていただきます。

先ほどの村長の所信表明で、心と心のつながりを大切にする。これはとても素晴らしいことだと思います。特に村のリーダーとして、その部分はぜひぜひ私も素晴らしいことだと思っておりますので、そのつながりをぜひとも大切にということでもよろしくお願いしたいと思います。

それでは、まず村民主体の村政を未来の昭和村のためにとの熱い思いの新村長に期待をいたしまして、公約のトップにあります、どこよりも子育てしやすい村づくりについて伺います。

まず、子育てしやすい村づくりの具体策の実行についてですが、子育てしやすい村づくりとして、小中学校入学祝い金の具体的な施策と、チャイルドシート購入補助制度導入について質問いたします。

昭和村では子育て支援として、令和3年4月から、次世代を担う子供の誕生を祝福するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ること、子供の健全な育成に資することを目的にあかちゃん誕生祝い金の支給を始めました。

さらに本年度より、保育料の無償化、使用済みおむつの保育園処理と保護者への新規の支援が始まりました。

小学校入学時ランドセルや机、中学校では制服や運動着、自転車、さらに高校入学時にも多額の支度金を準備しなければなりません。特に、今は物価高騰が止まらず、賃金アップもままならない中で賄わなければなりません。

村長の公約として、どこよりも子育てしやすい村づくりの中で、小中学校の入学祝い金を掲げています。未来を見据えた子供への切れ目のない投資、支援策の早期実現を期待いたします。移住・定住への可能性、人口増への糸口にもなると思います。どこよりも子育てしやすいために、既に近隣の自治体で実施済みのチャイルドシート購入補助制度、これを導入してはいかがでしょうか。村長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤好美議員さんの子育てしやすい村づくりの具体策の実行についてのご質問にお答えいたします。

全国的な少子高齢化が問題となっている中、昭和村も例外ではありません。特に少子化問題につきましては、昭和村の未来を担う子供が減っていくということで、村の存続に関わる重大な問題であると認識しております。

この現状を食い止めるためには、どこよりも子育てしやすい村づくりを実現させ、子育て世代である若者人口を増やしていくことが問題解決への大きな糸口になると考えております。

私の公約である小中学校入学祝い金の支給については、子育ての転機となる子供の入学時に祝い金を支給することで、入学準備費用などに対する経済的な支援を行いたいと考えております。

どこよりも子育てしやすい村づくりの実現のため、1つずつ、確実に取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、チャイルドシート購入補助制度導入についてですが、チャイルドシートの購入に対する補助制度を創設する予定はありませんが、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることを目的に支給している誕生祝金や出産・子育て応援給付金は用途を限定しておらず、給付を受けた家庭で自由に使うことができます。

チャイルドシートを購入する際には、それらの給付金も活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤好美君） まず、子供の入学祝い金等に関しては、とても前向きなご回答ありがとうございました。ぜひ早期に実現をお願いいたします。

それでは、再質問させていただきます。

小中学校入学祝い金につきましては、私も昨年の6月の議会で小学校・中学校・高校・大学入学時に支度金としての支給をと一般させていただきました経過がございます。

ほかの自治体の例を挙げますと、甘楽町では小中高の新1年生の保護者に、子供1人当たり5万円を入学応援金として支給しています。また、下仁田町では子育て充実の支援で未来への投資として、それを目的として、切れ目のない町の本気を予算しています。その下仁田町の内容ですけれども、人口減少対策の一端として、出生から中学入学まで祝い金など総額100万円を支給。具体的には出産祝い金30万円、1歳から5歳まで毎年10万円の育児支援金、小中学校入学祝い金として20万円を給付しています。

本村でも少子化ではありますが、大きなランドセルを背負い登下校する児童はとても微笑ましく、併せて未来を担う子供たちに対しての村としての思い切った施策を強く期待するところでもあります。今年度から村では大学等の奨学金の返済に対する支援金の制度や、保育料無償化、子育てに対しての支援が拡充されました。昭和村への移住定住化にもつながると考えますので、ぜひ本村でもどこよりも子育てしやすい村づくり、これ村長の本当にモットーであると思いますが、未来を担う昭和村の子供たちのために、ほかの自治体の例も含めて、入学祝い金等、惜しみない投資を願いますが、実際に具体的に導入時期や給付内容、村長の今お考えしていること、具体的な施策をもし案がございましたら、心に秘めていることがございましたらお聞かせ願いたいと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤議員のほうから事細かに他町村の補助状況等を教えていただいたんですけども、昭和村の財政状況とかそういったものを緩和しながら、できる限りの支援策を考えていくというふうに考えております。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 確かに全てが財政状況、これを考えながら、それはもっともなことだと思います。

ただ、村長が掲げる、まず第一の公約が、どこよりも子育てしやすい村づくり、ここを掲げておりますので、財政状況ございますが、ぜひ前向き、そしてほかの私が言った事例を全部取り入れてくださいとは申し上げません。ただ、ほかの町村で自治体でやっているところ、よいところはぜひ昭和村に導入していただいて、ああ昭和村に住んでよかったな、昭和村いいところだね、そういうほかの町村から見ても昭和村すごいね、そういうふうにしていただけるような、そんな施策、具体的な施策をお願いしたいと思います。村長的にはこれを掲げるに当たっては、たぶんこうしたいという思いがあって、何ですか、一番最初に施策として取り上げたのだと思いますので、いつ頃やりたいかとか、どのようにしたいかとか、もう一度お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤議員の質問にお答えします。

どこよりもということは十分考えておるんですけども、ともかく、まず先にやることはお話ししているように、入学祝い金を先にやりたい、一刻も早くやりたいというのは、本当に保護者の方々からの強い意見なんですね。ですから、本当に小学校・中学校入学するときに多くのお金がかかるわけですので、おじいちゃん、おばあちゃんが近くにおられる方は非常にいいんでしょうけれども、本当に2人だけの家庭の場合、特にかなり費用が発生するものですから、何とかしてくれというふうに言われていますので、まずそこから解決していきたいと思います。それから一步一步考えていけばよろしいんじゃないかというふうに考えています。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ぜひ、何度も繰り返しますけれども、私はそれも、先ほども言いましたように、私もその入学祝い金、支度金に関しては、かなりの費用がかかることは本当に保護者の方から聞いております。ぜひ、村長の実現に向けて、その思いを村民に返していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、一步一步ずつ、一つずつ確実に取組ということで、一つ一つの積み重ねが将来の昭和村の広がりにつながっていくのではないかと思いますので、ぜひ一つずつ一つずつ丁寧に取り組んでいただければと思いますので、村民が本当によかったねと思えるような取組をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） それでは、続きまして、2点目のチャイルドシートの助成事業についてお伺いいたします。

ご回答いただいております、そこではチャイルドシートの、先ほど村長がおっしゃいましたとおり、チャイルドシートの購入に対する補助制度を創設する予定はありませんが、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることを目的としている誕生祝い金や出産・子育て応

援金、これを使ってねということでご回答いただいております。

村長、出産・子育て応援給付金、これは5万ずつ出ます。合わせて10万です。ただ、2歳半になる子供、該当になりません。3歳も4歳も5歳も該当になりません。この人たちがチャイルドシートを、この出産・子育て応援金を利用してくださいといっても、利用できない現実があります。この辺を理解していただきたいと思います。

これは、もともと国の制度から始まったものでございます。国の制度に県の制度、県・村、そうした国・県・村の予算を使いながら行っている事業でございますので、チャイルドシートに特化はしておりませんので、しかも対象にならない子供がいるということも、全ての人が対象にならないということもご承知願いたいと思います。

それではお伺いします。群馬県の資料によりますと、チャイルドシート貸出し事業助成事業を実施していますのは、35市町村中13市町村でございます。3分の1以上の市町村が支援事業をしております、実際には。貸出しは2件です。補助制度を導入しているのは11件でございます。なので、ぜひその辺も含めて、昭和村としてどうしていったらいいか検討していただきたいと思うところでございますが。

特に、利根沼田に関してですが、沼田市と川場村が2分の1補助で上限5,000円、片品村が上限1万円と、既にみなかみと昭和を除いて、利根沼田の市、これは村ですか、これは実施しております。昭和村実施しておりません。

以前も私もお話したことがあるんですが、やっぱり事業実施には先ほど申しましたように財源がかかるということにはなるかと思うんですが、利根沼田でこれだけの市と村が実施しておりますので、ぜひ村でもチャイルドシート、1人でも体が大きくなると2台あるいは3台、あるいはリサイクル、そういった形で絶対求めなければなりません。なので、ぜひ検討していただきたいと思います。

参考といたしまして、千代田町は条件ではありますが、助成対象として昭和村でも実施しております紙おむつ、子育てのための紙おむつですね、そのほかに粉ミルク、ベビーカー、チャイルドシート等の育児用品に対しまして、何と3万6,000円を上限に助成しています。既に子育てに係る保護者の方の経済的な負担を軽減するために、このようにすばらしい事業を行っている自治体もあります。

チャイルドシートは、道路交通法に規定する幼児用補助装具の、これは着用が義務付け

られておりますので、何のためにチャイルドシートをするか、これは交通事故から幼児・乳児の安全を守るためでございます。そのチャイルドシートの購入に費用の一部を負担することは、大切な昭和村の子供たちの安心・安全を守るためだと思います、私は。

なので、どこよりも、何回も言うようではけれども、どこよりも子育てしやすい村づくりのため、先ほど言いましたように、この支援金を使ってねと言うんですけれども、該当にならない人がいるということも現実を見ていただきまして、きめ細かな施策の実現を心から願います。

子供の安心・安全のためのチャイルドシートの補助事業につきましては、ぜひ、もう回答いただいているんですけれども、再検討、もう一度確認していただいて、制度の導入をお願いいたします。

これは、村民の願いでもありますことをご承知願います。若い世代の人たちの願いです。チャイルドシートはリサイクルでも新品でも多額のお金がかかります。成長とともに何台かは、数台は必要になります、1人の子供さんに対して。なので、この辺は保護者の方も望んでおりますので、ぜひ村民の村政、皆さんと一緒に考えていくということであれば、村民の方の願いを叶えるべく、ぜひお考えしていただきたいと思いますがいかがでしょうか、村長お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美德君発言〕

○総務課長（堤 美德君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

チャイルドシートですけれども、以前、村のほうの総務課のほうを担当だったと思うんですけれども、貸出しを行っていた経過がございます。

当時は短期間というような形で貸出しを始めたと思うんですけれども、やはり一度借りると長期間というんですかね。本来は、例えばこっちに帰ってきたときに一時だけちょっと借りたいとかというのが考えだったと思うんですけれども。

そんなことでやっぱり安全性というんですか、壊れちゃったりだとか、あとは衛生面ですかね、やっぱり汚れると思うので、そんな関係で現在は貸出しのほうは行ってはおりません。

先ほどそのチャイルドシートの補助の関係なんですけれども、この答弁にもありますよ

うに、誕生祝い金で10万円と、先ほど佐藤議員からありましたけれども、国・県のほうから出産・子育て応援給付金ですか、これは5万円、5万円で10万円、合わせて20万円というような補助にはなるんですけれども。

村としましては、ほかの市町村もいろんなその子育て関係、新事業もあると思うんですけれども、今年度から給食費の無料化や保育料の無料化、紙おむつ等々を、村としてもその支援を進めているところでありますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

今後につきましては、先ほど村長のほうからもございましたように、村長と相談、それから確認等をさせていただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ぜひ確認していただきたいと思います。

繰り返しますが、出産・子育て応援給付金、皆さんご存じだと思うんですけれども、出産時に5万、その後5万と計10万円という形ですが、それは県内どこの市町村も国の事業ですので、給付を受けている方もいます、支給を受けている方もいます。ほかの市町村はそのほかにチャイルドシートもちゃんと制度設けてやっております。その辺も踏まえた上でどこよりもということであれば、近隣の沼田市さん、片品、川場やっておりますので、その辺も踏まえて、ぜひ実現に向けて進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

子供を育てるなら昭和村、これ村長、魅力ある昭和村になりますことを、保護者の方々の思いに添えるように、ぜひ実現に向けて、よかったって思うと思います、助かったって思うと思います、高いんです、チャイルドシートをかうと。なので、ぜひ、その辺は実現に向けて進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1点目は以上です。

それでは、続きまして、2項目めでございます。

農業用廃ポリ・マルチの適正処理等に対する補助金の見直しと処理施設の誘致についてでございます。

農業用廃ポリ・マルチ等、農業用廃資材の適正処理には、現在多額の経費がかかります。

環境保全に配慮した適正処理推進事業に対する、これは適正に処理をした場合に限りなんですけれども、かかる対象の補助金、これがありますがこの補助金を見直し、さらに処理施設の誘致を求めます。本村では、全額村負担で農業用廃棄物適正処理推進事業を実施しております。全額負担というとなすごい費用になるのかなと思うんですけれども、この後出てきますけれども、1キロ10円でございます。

農業用廃資材の処理につきましては、産業廃棄物となり農業者自らの責任に処理を推進するものですが、廃ビニールや廃ポリ・マルチ処理には費用がかかります。廃ビニール、廃ポリ・マルチ処理補助金、これ1キロ10円でございます、について、農業の持続化のためにも見直しを考えてください。

昭和村農業用廃資材等適正処理推進協議会によりますと、J A等での回収の場合、廃ポリ・マルチの適正な処理に対する農業者の費用負担は、令和6年度はコンテナ出荷の場合1キログラム60円です、これに10円補助金がつくんですね。回収量により価格の値上げもあるとのこと。また、廃ビニールは1キログラム75円から105円、ベタがけ資材1キロ110円と回収に費用がかかります。

また、直接回収事業者に依頼する等ありますので、農業者の費用負担は様々かと思えます。応分の費用負担は仕方ありませんが、基幹産業であります農業をさらに推進するためにも、先ほども村長が農業を基幹産業だとおっしゃっていましたので、さらに推進するためにも、村としての現在の補助金の見直しと、さらにはぜひ処理施設の誘致を願い、最初の質問とさせていただきます。お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤好美議員さんの農業用廃ポリ・マルチ等の適正処理等に対する補助金の見直しと処理施設の誘致についてのご質問にお答えいたします。

初めに、農業用廃ポリ・マルチの適正処理等に対する補助金の見直しについてですが、補助金の額については、毎年、昭和村農業用廃資材等適正処理推進協議会と協議して決めております。

ここ数年は、1キロ当たり10円となっておりますが、過去には、処理単価の変動や協議会の運営状況により補助金の額が変更されてきた経緯もあります。

今後も、補助金の見直しも含め、どのようにしたら農業者の負担を減らすことができるのか協議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、処理施設の誘致につきましては、現在、協議会で処理をお願いしている業者や、県の協議会で視察を行った農業用資材の再資源化に取り組む、高崎市の中間処理業者など、どのような業者が適しているのか確認するとともに、村への進出の可能性について、調査・研究したいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤好美君） 農業者の負担を減らすことができるのか協議したいと思いますという前向きなご回答ありがとうございます。

補助金の見直しも含め、農業者の負担を減らすことができるのか、ぜひ積極的な協議をお願いいたします。

それでは、改めて確認いたします。

コンニャクイモの生産量日本一を誇り、首都圏の台所としての新鮮野菜を出荷。そこには農業者の方の努力があつてからこそと認識しています。特に廃ビニール、廃ポリ・マルチに適正な処理には、農業者の方が多額の費用負担をして処理をしています。今から約10年前、平成24年度の予算では、処理補助金として1キログラム7.5円、現在はいろんな経過がございますが、現在では令和6年度の当初予算では1キログラム10円と経過しています。

今、まさにこれだけ物価が上昇している中で農業者の負担軽減、農業の持続化の推進のために、ぜひ農業者負担に対する補助金を見直す時期が来たと思います。特に、農業、そういった経費がかかるので、農業から離れてしまうという声も聞きます。そういうことがないように、村として補填してあげることがやっぱり村としての役割だと思います。

高原野菜もコンニャクイモも社会問題としてダイオキシン規制がますます厳しくなる中、農業用廃資材の処理については農業者が自らの責任により適正に処理を行うことが義務づけられ、農業環境の保全に努めております。

このようなことから、適正に処理をするためにかなりの努力と経営をし、また物価高の中でも頑張っている農業者支援として、補助金1キログラム10円に対して、協議に当たっては現代に見合った金額に増額する見直し、具体的にそのような見直しをぜひ求めますが、

村長いかがでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 産業課長。

〔産業課長 諸田 光君発言〕

○産業課長（諸田 光君） ただいまのご質問にお答えします。

農業用廃資材の処理につきましては、先ほど佐藤議員がおっしゃるとおり、産廃ですので農業者自ら処理するのが義務づけられているんですけども、協議会に対して村では10円補助しています。

今、国ではクリーンな栽培体系の転換に向けて、バイオマス由来を含む生分解性マルチの導入全国展開を加速するため、国産バイオマス等を原料とした生分解性マルチの実用化に向けた製造、流通の課題解決、生分解性マルチの導入促進などを国は行っています。そういうのも含めて検討していきたいと考えますので、よろしくお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 先ほど生分解性マルチの話が出ました。これは後で私も質問をさせていただきたいと思います。そういったことも承知の上で質問しておりますので、後で、すみません、教えてください。

それでは、村長にお伺いしていきます。

協議会ではない事業者に依頼した場合、補助金対象にならないのではないかと想定いたしますが、その点はいかがでしょう。

それから、文教産建常任委員会で農業用フィルムリサイクル施設を視察すると伺いました。泥つきのままでも回収し、新たな素材で生まれ変わる環境問題に取り組む事業でございます。

例えば、生産者から494キログラムのマルチを洗浄破碎すると、240キログラムのリサイクル製品が出来上がります。これ半分になるんですね。半分リサイクル製品ができるんです。残りは何かという、水と泥です。水と泥も再生リサイクルするという考えの企業だということでございます。

回収して破碎して洗浄して資源の有効活用を推進しています。これは将来の子供たちのためのリサイクル事業です。現在、処分費用が高騰しています。このような企業にマニフ

エストを提出していただき、村も検討することにより、村の農業者の負担増の解決や環境問題の取組にもつながると考えます。

ぜひ、適正処理に積極的に取り組んでいる企業を村に対して誘致をお願いし、村のそのリサイクルですか、いろんなことの可能性についてぜひ実現に向けて進めていただきたいと思います。

以上です。村長の答弁をお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 産業課長。

〔産業課長 諸田 光君発言〕

○産業課長（諸田 光君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、補助金の関係なんですけれども、現在、協議会にしか出していません。個人で処理している方には補助金の交付はしておりません。

次に、高崎市の中間業者のキャピタルウッズにつきましては、回収したシートやフィルムを再資源化を行い、フィルムや燃油の原料として販売しています。この中間処理業者も、私もちょっと伺ってみました。金額面にしてもフィルムですから、ぬれ状態でキロ45円という、乾燥時でキロ160円という値段が、その時に伺ったときに運搬費、値段を確認したんですけれども、うちで協議会はキロ60円、キロ45円なら安いなとも思ったんですけれども、この価格表によるとキロ45円になっていまして、じゃなくて、ぬれで45円、乾燥させれば160円になっていきますので、そうするとちょっと安いのか高いのかという、そこがちょっと分からなくて、もう少し確認しないと駄目だなということと。あと運搬費もかかるということも価格表には載っていましたので、その辺もよく確認しようという。今、昭和村でも何人か出している方がいるようですので、その辺も確認したいと思っていました。

以上となります。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 今、補助金は協議会に加盟されている方のみということで、村全体を考えると協議会に加盟されていない方もいらっしゃいます。

実際には、マルチ、ビニール、ポリ、べたがけ、そういったものを出しております。10円は補助金もらっておりません。ですので、そういった村全体のことを考えて、できれば

協議会に加盟してもらうことが一番いいんだと思うんですけども、そこがなかなか進め方にもよるかと思うんですけども、そういう実態がある、皆さんが補助金もらっていない実態があるということを村長承知しておいていただきたいと思います。これ、村全体に関わることです。野菜農家、コンニャク農家、皆さんそうです。皆さんマルチを使います。なので、ご承知おき願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、次に、先ほど言いました今度行くところのキャピタルウッズさん、これは文教産建常任委員で視察してくるんですけども。やっぱり業者はいろんな業者がいるかと思しますので、いろんな業者のよいところを取り込んだりとかして、ご回答の中にある村への進出の可能性について、調査研究をしたいと思います、すごくいい言葉だと思います。進出してくれば村は本当にありがたいことだと思います。なので、これはぜひ調査研究してください。よろしくお願いいたします。

村長、いかがでしょうか。すみません。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 廃ポリ問題は非常に重要なことだと思います。特に私が思うのは、コンニャク農家の方にもちょっとお話ししているんですけども、ドロクロをしなくてもできるような作付け体系というのができないものかということで、前お聞きしました。

ある会社の社長に聞きましたら、昔は小麦を作っていたという話も聞きまして、小麦がやはり、ある程度コンニャクのためにはいいというお話がありまして、昔は小麦を取って、その後にコンニャクを植えていたということもありますので、そういった作付け体系で、なるべく土壌消毒自体、農家の皆さん方も大変な思いをして泥よけをしているわけですし、お金も相当かかるわけですので、何とかしない方法を考えていただけないかなと常々思っております。

それと、レタス等のマルチの関係なんですが、先ほど話あったように、化成分解マルチですね、これはあるんですけども、まだまだ単価が高いということもあって、なかなか実用化のほうには、ちょっとまだ程遠いかなという気はします。本当にそれができればいいんでしょうけれども。

ただ、これもちょっと余談になるかもしれませんが、マルチをしなくてもできる方法は

当然あるんでしょから、その辺のところで何とかこう、マルチしなきゃできないという
ような観念を持たないということも一つの大事な方法ではないかなと思うんですけども。

時には、相場が安くて全部かんませたんだなんていう人もいますけれども、マルチは取
らなきゃかんませませんので、ですから、そういった意味で何とかマルチをしない方法で
もできるということをやっぱり考えていただくということが大事じゃないかなと思います。

それとリサイクルの関係の施設等については、私も茨城のほうの施設を実際に見ていま
す。ただ、本当に先ほど言ったように、泥と汚れがすごいひどいもんですから、それをリ
サイクルしていくというのは相当経費がかかるんですよ。ですから、本当にそういった
意味では、かえって高いものをリサイクルしてしまうということになりますので、その辺
ちょっと私も今度見させていただきたいとは思っているんですが。

もう一度、前一度、昭和村の業者の方がリサイクルをしたいということで手を挙げた方
がいるんです。いるんですけども、実際問題、それじゃ採算性どうだって話になったと
きに合わなくなってしまったということがありますので、その辺もよく考えていただかな
いと、一概に施設を呼ぶということもなかなか難しいんじゃないかなというふうに思いま
す。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔２番 佐藤好美君発言〕

○２番（佐藤好美君） 村長、よくご存じなので、ぜひ調査研究をしていただきたいと思います。
います。

それでは、最後です。

先ほど、産業課長、村長もおっしゃったんですけども、生分解性マルチを活用してい
る農家の関係です。村としても、この方たちにも配慮が必要かと思います。なぜかという
と、これ生分解マルチも、基本的には分解されてしまうので適正な処理をしているという
考え方だと思います。そうなったときに購入する場合は、３倍以上の価格を出して購入し
ます。主にトウモロコシの人が多いて聞くんですが、実際にはいろんな方が使っている
と思います。ぜひその分解するマルチですので、適正化に尽力していると考えますので、
村としてもその点につきましても配慮していただきたいと思います。高いです。ですから、
よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。村長いかがでしょうか。生分解マルチの

配慮。

○議長（片柳悦夫君） 産業課長。

〔産業課長 諸田 光君発言〕

○産業課長（諸田 光君） ただいまのご質問についてお答えします。

生分解性マルチにつきましては、微生物の働きで自然に分解し、集荷後には剥がさず手間なく処理費用もかからない利点がありますが、販売価格が一般的なマルチよりも高額なため普及が進んでいない状態と、あとすき込みのときに、よくすき込まないと飛散したり、いろいろ問題があると思われるんですけども、そのため、あまりマルチについては普及してないんですけども、群馬県の認定農業者協会だとか利根中央総合開発協議会で支援制度の創設を県にお願いはしていますので、あと村としましては、そういう生分解性に転換するのか、今の現状に補助していくのかというところも検討することが必要だと考えています。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ぜひ生分解性マルチを活用している農家・農業者に対しても、村としての前向きな配慮をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

村長、産業がさらに輝く村づくりに期待いたします。そして、質問を終わります。ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） 次に、5番議員、沢浦典子君。

〔5番 沢浦典子君発言〕

○5番（沢浦典子君） さきの通告どおり一般質問をさせていただきます。

発達障害のある児童に対して、どのような取組をしているのかを質問させていただきます。

過日、小学校の卒業式・入学式に参列させていただきました。全員参加のとてもよい式でした。児童の中には発達障害を持つ子供たちが何人かいると伺っていましたが、見た目

では全く分かりませんでした。子供たちはそれぞれがいろいろな個性を持っています。発達障害もその個性の一つといえるのではないのでしょうか。発達障害を抱える子供たちも通常クラスで友達と長い時間生活できればよいなと思います。

全国的に発達障害を持つ児童が増えているようですが、児童を発達障害と判断する基準のボーダーラインは年々高くなっているのでしょうか。

また、昭和村第5次総合計画の中で、特別支援教育が必要な子供たちが安心して学べる環境の充実を図りますとあり、支援員・補助教員の配置と併せ、専門相談機関と連携しながら、個々の可能性を高める指導・支援とのコメントが寄せられていますが、どのような環境をつくり、そして、どのような充実を図っていくのでしょうか。具体的にお聞かせください。

同じく第5次総合計画の中に、学童クラブでは児童に接する支援員の資質向上のために積極的に研修会に参加させているとありましたが、発達障害の子供たちを支援してくれている支援員さん、または先生の勉強会等について積極的に行われているのでしょうか。今現在、どのように取り組んでいるのかを教えてください。教育長、お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 沢浦典子議員さんの発達障害のある児童に対してどのような取組をしているかについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、児童の発達については、小学校に入学する前の10月に就学時健診として、視力・聴力・歯科、それから能力の調査を行います。このときの能力調査において低い値の出た児童については、保護者の了承のもと追加の検査を実施いたします。そして、その結果資料を基に、各保育園長、校長・養護教諭・特別支援担当教諭、健康福祉課担当、保健師、幼児健診から関わってくださっている臨床心理士や能力検査を担当された専門の先生に集まっていただき、教育支援委員会を開催し、新しく入学される児童の適正な学校の選択や、学級また通級指導といった、これから歩む学校生活でどのように学ぶことがその子にとって一番よいかを話し合い、みんなで判断していきます。

その中で、情緒障害や知的障害が認められる児童について特別支援学級が適していると判断された場合は、保護者の入学承諾を取り対応しております。

その年度により、特別支援学級在籍で学ぶ児童や、通常学級に在籍しながら補助が必要な児童の数が年度ごとに違うことから、翌1月から2月にかけて、各学校の次年度の教師の配置では、手が足りないと思われるところを、学校とよく協議を行いながら、村で補助教員や支援員を配置し、最適な学びができるように努力をしております。

また、学校生活において、不安のある児童や生徒については、年3回の教育支援委員会で最適な学びについて、議論を重ねて対応をしております。

さらに、通常学級に在籍する児童生徒の中にも、いわゆる発達障害を有する児童生徒がいます。児童については、南小学校に通級の特配、通級を開設する特別な教員の配置1名をいただきまして、専門の先生による通級指導を実施しております。また、中学校においては、今年度から巡回型の通級指導として週2回ほど専門の先生が昭和中学校に訪問して通級指導を実施しております。

現状は、知的な発達に特徴がある児童よりも、発達障害の特徴を持つ児童生徒が増えてきていると感じてはおりますが、判断のボーダーラインが高くなっているということではないと考えます。

発達障害はスペクトラムと表現されますが、これは連続帯という意味を持っておりまして、はっきりとした特徴のある子から、うっすらとした特徴というように様々な事柄が連続して起きているということでもあります。その子その子の状況で現れ方が違い、関係者の協議や保護者の理解も、その違いに寄り添うようになってきたともいえると考えております。

今後も全ての児童生徒が最適な学びができるように環境を整えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、学童クラブ支援員の研修は特段のことはやっていないのではないかと考えます。ただし、現場において学校の教員との連携あるいは協力により、その子その子に適した指導を実践していただいております、子供の成長に即して、支援の在り方も判断していただいていると考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 沢浦典子君。

〔5番 沢浦典子君発言〕

○5番（沢浦典子君） 子供たちは、同じ学年で全員で同じ空間にいて、できるだけ同じ

ことをすることによって、お互いに確認し合って、そしてお互いのことを理解し合うということというのはとても大事だと思います。大河原小学校では、複式学級があると聞いているんですが、その複式学級のメリット・デメリットはいろいろあると思うんですが、メリットとすれば生徒たちの自主性とか、あとは自立性、そして、なおかつお互いをかばい合うとか、大きな子、ましてや、例えば同じ学年であれば、強い子が弱い子を守るとか、そういった子供たちは子供たちなりのそういったことができるのが、その複式学級のメリットだと思っています。

それなので、例えばその支援学級、支援教室にしながら通常学級に通級ということで行くよりも、その同じ通常学級の中に皆さんがいて、そしていろいろ助け合っていくのがよいなと思いますが、教育長どうお考えですか。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） それぞれの特徴を持っている子供たちが、あるいは多様性を持っている子供たちが一堂に会して、同じ場所、同じ時間帯で学ぶことに大きな価値があるのではないかというご質問かと思います。一言で申せば私も大賛成です。

ただ、多様性というのは本当に多様なんですね。先ほど申しましたうつすらとした特徴からはっきりとした特徴の中には、目線を合わすと会話ができない、落ち着いて座ってはいられない、外から音がすればそちらに気を取られて飛び出してしまいますと。あるいは感情が激してしまうと興奮して物や近くの人に当たってしまうと、様々な特徴を持っている子供たちがいます。そういう子供たちも含めて周りの子が、先ほどおっしゃったように支え合ったり助け合ったりという人間的な成長を期待することは大いにあり得ることです。大切なことだと思います。

ただし、その子その子の特徴が激しく出ている場合には、必ずしもそれがその子にとって幸せな時間かどうかというのは難しい判断だと思います。やはり一旦、別の場所に置いて、落ち着いてその子の特徴に合った自立活動であるとか、コミュニケーション活動の在り方とか、人の気配の察知の仕方とか、いわゆる社会性なんですけれども、そうしたことを特別に学ぶ時間があってこそ、後に一緒に友達と活動することができ、よりできるようになるということも当然あるかと思います。

双方共に価値のあることだと思いますので、最終系として社会に出ていきますので、そのことを前提に考えれば、みんなと一緒にというのは大いに考えられるところですが、その子の年齢とか社会性の発達であるとか、コミュニケーション能力の成長とかのことを併せ持って一緒に学ぶことを進めていきたいなと考えます。

○議長（片柳悦夫君） 沢浦典子君。

〔5番 沢浦典子君発言〕

○5番（沢浦典子君） 発達障害の子たちの支援する人のその支援員さんの学習とか、そういうのもとても大事だと思います。何でしたっけ、ペアレントメンター事業というのがあって、ご自分でもその発達障害を育てたことがある親御さんが、そういった教育を受けて、そういった発達障害の子に接するというようなこともやっている事業というのも聞いたことがあります。

昭和村の中にでも、そういった資格は持っているけれども、埋もれている人材とか。要するに、いろいろな子がいると支援員さんの数も足りないというのが、多分現状ではないかなと思うので、そういったところで声かけだとか、あとは確かに本当にその発達障害の子を支援することは普通ではないぐらいに大変な勉強というのか学習だと思いますが、そういった方々を例えば育成していくとか、あとはいろんな人を発掘していくとかと、そういったことはお考えでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 大変ご指摘ありがたいなというふうに思っております。

まず最初の支援員さんの研修ということなんですけれども、限られた時間の時間給の中で働いていただいておりますので、勤務時間の中での、いわゆる書籍研修とかそういうのは時間が全く取れていないというのが現状かと思います。

また、支援員さんにおいては、教員と話し合いながら、ああこんな本があるならば読みたいとか、あるいはネット検索であるとか、自らの向上心の中で学んでいる方がいっぱいいらっしゃるんですけれども、村として時間を取って、子供から離れた場所でというのがなかなかちょっと今できないのが現状かと思いますので、今のご指摘いただいたように、何か研修資料をお手元に届けられるような方法を取っていきたいなというふうに思ってい

ます。

また、支援員の数ということなんですけれども、現在、各校に補助教員を1名、それから支援員さんは2名の学校と3名の学校がいるかと思えますけれども。十分とは言えないとは思いますが。その年度により入ってきた子供たちの状況によりということだと思えますが。

数字だけで申し上げれば、利根沼田の配置数の中では劣ることは全くない、むしろ多いほうかなと、あくまでこれは数値だけなので、それ自体はあまり意味がないんですが。手が足りないというときには、今ご指摘いただいたとおり、あらゆる方法を使って、そういう教育への関心の高い人、あるいは経験値のある人を探すというんでしょうか、そういう努力をしていきたいなというふうに思っております。

また長く支援員さんをされている方もいらっしゃいますので、いつまでもとはいかない部分もありますので、そうしたことも踏まえて新たな方を発掘していく努力はしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 沢浦典子君。

〔5番 沢浦典子君発言〕

○5番（沢浦典子君） 小学生時代という、この時期は、一緒に学んだ友達とか環境とかというのがとても大事なことだと思うので、そんな一番大事な時期を皆で育てていってあげたいなと思います。支援教育が必要な子供たちが安心して学べる環境の充実をよろしくをお願いします。

じゃ、続きまして、村の認定道路の未舗装の道路の整備について質問します。

村のほとんどの道は認定道路になっています。農業が基幹産業になっている昭和村では、どの道も重量のある車が通っているので道路の傷みも激しいと思います。その中でも舗装されていない道路はとても悲惨です。雨が降れば道はまるで川底のようになり、車の通行も困難な場所も多くあります。多面の事業でできることは、重機を使って平らにし砂利を敷くくらいです。でも、また雨が降れば道はがたがたです。多面は農家を助ける事業ですが、道を平らにできても舗装はできません。

野菜王国昭和では、村の隅々まで畑で作物を作っています。安心して作業し出荷できる

ように道路舗装は必要だと思いますが、これからの村づくりの一つとして、村長の考えを聞かせてもらいたいと思います。村長、お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 沢浦典子議員さんの認定道路の舗装と整備についてのご質問にお答えいたします。

村内の認定道路につきましては、総延長およそ528キロメートル、その内、舗装されている道路の延長はおよそ365キロメートルで、舗装率は69.1%となっています。

沢浦議員さんがおっしゃいますように、通行量の多い未舗装道路等につきましては、わだち掘れし、雨が降れば水がたまり、ぬかるんで通行への支障を来している箇所も村内各所にあることと思います。

このような場所の中には、各区で年2回実施していただいている道路愛護や多面的機能支払交付金を活用し、各団体の活動にて補修等を行っていただいている箇所もあり、日頃の皆さんのご協力に対し、感謝を申し上げる次第であります。

村でも職員の巡視等により、傷みが激しいと確認された箇所につきましては、碎石の補充などを行い対応しておりますが、まだまだご不便をおかけしている箇所もあろうかと思っています。

村内の未舗装道路につきましては、延長にしておよそ163キロメートルであります、今後も未舗装道路の適切な維持管理に努めるとともに、現地をよく確認し、公共性等に配慮しながら舗装整備を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 沢浦典子君。

〔5番 沢浦典子君発言〕

○5番（沢浦典子君） 第5次総合計画で、第5章農業生産基盤の充実ということで、農地の整備や土づくりの充実とかいろいろありますが、取りあえず農地を整備しても何しても、道路を整備しなければどうにもならないのではないかなと思います。

先ほど、建設課長が道路の舗装等は順次やっていきますというお話をいただいたんですが、この先どのように計画が進んでいるのか、教えてください。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

未舗装道路の舗装計画自体はございませんが、現地を確認しまして、その都度確認して状況に合った対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 沢浦典子君。

〔5番 沢浦典子君発言〕

○5番（沢浦典子君） それこそ、昭和村の道路とか、そこそこ皆さん把握しているんだと思うんですが、本当に昭和村の隅から隅まで畑が境までずっとあるような中で、作物を作ったりとか出荷したりとかというのは、とても不自由ではないかなとそういうふうに思います。

道路のことは、いつも建設課長に尋ねては何か申し訳ないなと思うんですけども、これからいろいろやっていただくようお願いしたいと思います。

それと、あとは水路兼道路の整備なんですけど、水路兼道路というのが割に昭和村には多いと思います。例えば災害があったときとか、その水路兼道路で水の流れを防げるかとか、畑にそれが入ってしまうとか、そういうことを考えると水路兼道路というのにはちょっと不安があると思います。その水路兼を今度なくし、ちゃんとした側溝とかを造る、これからの予定とか準備とかはあるんでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 建設課長。

〔建設課長 諸田光明君発言〕

○建設課長（諸田光明君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

水路兼道路に側溝をつけるといったような、今のところ予定はございませんが、現地でそれが必要であるとあれば、そのような対策を講じていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 沢浦典子君。

〔5番 沢浦典子君発言〕

○5番（沢浦典子君） また、第5次総合計画で、村道の整備とか管理でありますけど、集落内の道路を中心に、維持・補修工事を進めていますとあります。メインである道路も大事だとは思いますが、その農地とか舗装されていないところにもぜひ目を向けていただき

たいと思います。

先ほども林勝美議員の一般質問の中で、多面的ではちょっとしたところはトラクターで直したり、ロードメーターでしたっけ、そういうので平らにしたりして、農家の担い手の人が中心になってやっているんですが、今、農家の担い手も少なくなって、そして、そういうときに多面でそういうことをお手伝いしたいなと思っても、結局、道路に関してはそのことぐらいしかお手伝いすることができないんです。それなので、せめて最低限、みんなが通る道を村でやっていただければいいなと思っています。

本当に道路のことはくどいように申し訳ないんですが、よろしくお願いします。

以上で、一般質問終わりにします。

◎散会の宣告

○議長（片柳悦夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は13日午前9時30分にかきますから、ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 3時22分散会